

令和8年2月市議会 教育厚生委員会資料  
第13号議案 令和8年度長崎市一般会計予算

目次

1	こども部当初予算比較表（人事課所管の給与費を除く）	P 3
2	長崎市のこどもを取り巻く基礎数値	P 4～ 5

★…少子化対策アクションプラン該当事業

		説明書記載頁
<b>【3款 民生費 2項 児童福祉費】</b>		
1目	児童福祉総務費	
	3-2 子育て支援センター運営費	P 6～10 (P168～169)
★	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">拡大</span> 4-1 子育て応援情報発信費	P11～14 (P168～169)
★	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">拡大</span> 4-2 子どもを守る取組推進費（うちこども相談アプリ導入分）	P15～17 (P168～169)
★	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">拡大</span> 4-5 こども医療対策費	P18～21 (P168～169)
★	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">拡大</span> 8-4 妊娠期・乳児期家事代行サービス事業費	P22～24 (P170～171)
★	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">拡大</span> 8-5 子育て短期支援費	P25～28 (P170～171)
★	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">拡大</span> 8-12 保育士等サポート事業費補助金	P29～31 (P170～171)
	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">拡大</span> 9-1 放課後児童健全育成費	P32～39 (P170～171)
	12-1【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金（放課後児童クラブ）	P40～43 (P172～173)
2目	児童措置費	
	1-1 民間保育所等施設型給付費	P44～47 (P172～173)
★	2-1 民間保育所等乳児等支援給付費	P48～54 (P172～173)
	4-1 児童手当費	P55～57 (P172～173)

3目	ひとり親家庭福祉費	
	<b>新規</b> 1-5 ひとり親家庭等進学支援事業費 .....	P58～60 (P172～173)
	1-7 児童扶養手当費 .....	P61～64 (P174～175)
4目	市立保育所等施設費	
	<b>新規</b> 4-1 【単独】児童福祉施設整備事業費（市立認定こども園） .....	P65～69 (P174～175)
【4款 衛生費 1項 保健衛生費】		
3目	母子保健対策費	
	★ <b>拡大</b> 1-5 五歳児健康診査費 .....	P70～74 (P188～189)
	★ <b>拡大</b> 2-3 産後ケア事業費 .....	P75～78 (P188～189)
4目	予防費	
	★ <b>拡大</b> 2-5 こどもインフルエンザ予防接種費 .....	P79～81 (P190～191)
	2-7 定期予防接種費 .....	P82～85 (P190～191)
	<b>拡大</b> 4-2 親子歯科口腔保健費 .....	P86～88 (P190～191)

こども部  
令和8年2月

1 こども部 当初予算比較表（人事課所管の給与費を除く）

（単位：千円）

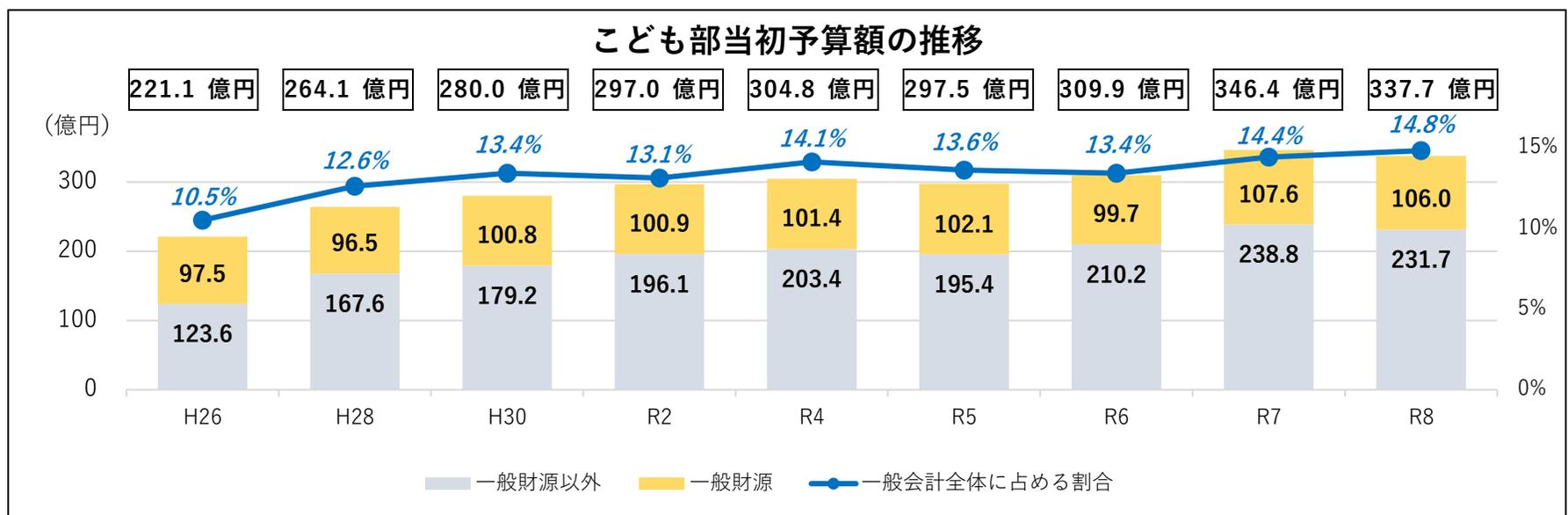
款	項	目	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増減額	増減率
2	総務費		22,270	2,075	20,195	973.3 %
	1	総務管理費	22,270	2,075	20,195	973.3 %
		6 財産管理費	20,262	0	20,262	皆増
		23 諸費	2,008	2,075	▲ 67	▲ 3.2 %
3	民生費		32,385,931	33,207,639	▲ 821,708	▲ 2.5 %
	1	社会福祉費	569	3,535	▲ 2,966	▲ 83.9 %
		1 社会福祉総務費	569	3,535	▲ 2,966	▲ 83.9 %
	2	児童福祉費	32,385,362	33,204,104	▲ 818,742	▲ 2.5 %
		1 児童福祉総務費	5,568,089	5,748,049	▲ 179,960	▲ 3.1 %
		2 児童措置費	24,417,636	24,943,809	▲ 526,173	▲ 2.1 %
		3 ひとり親家庭福祉費	2,116,290	2,155,977	▲ 39,687	▲ 1.8 %
		4 市立保育所等施設費	283,347	356,269	▲ 72,922	▲ 20.5 %
4	衛生費		1,339,683	1,380,494	▲ 40,811	▲ 3.0 %
	1	保健衛生費	1,339,683	1,380,494	▲ 40,811	▲ 3.0 %
		1 保健衛生総務費	20,506	13,116	7,390	56.3 %
		3 母子保健対策費	517,532	509,743	7,789	1.5 %
		4 予防費	801,645	857,635	▲ 55,990	▲ 6.5 %
10	教育費		26,058	53,257	▲ 27,199	▲ 51.1 %
	1	教育総務費	2,041	27,094	▲ 25,053	▲ 92.5 %
		4 私立学校振興費	2,041	27,094	▲ 25,053	▲ 92.5 %
	5	幼稚園費	6,088	6,217	▲ 129	▲ 2.1 %
		1 幼稚園管理費	4,701	4,876	▲ 175	▲ 3.6 %
		2 教育振興費	1,387	1,341	46	3.4 %
	6	社会教育費	17,929	19,946	▲ 2,017	▲ 10.1 %
		5 青少年育成費	17,929	19,946	▲ 2,017	▲ 10.1 %
合 計			33,773,942	34,643,465	▲ 869,523	▲ 2.5 %

## 2 長崎市のこどもを取り巻く基礎数値

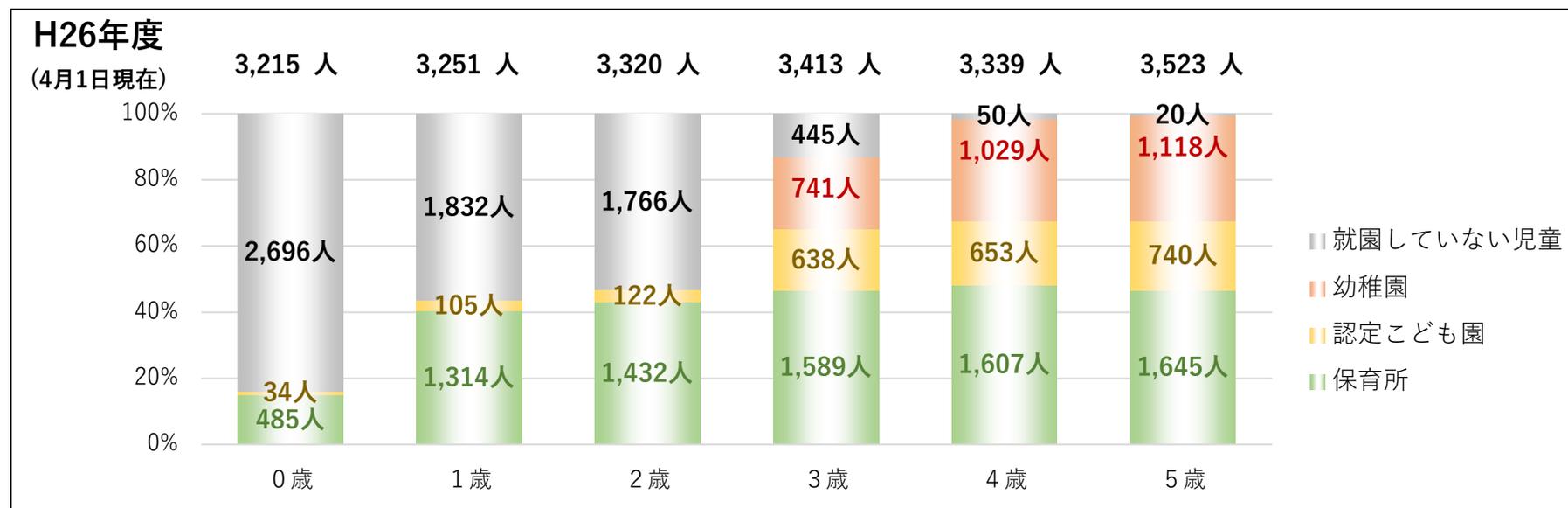
### (1) 出生数とこども部予算額の推移



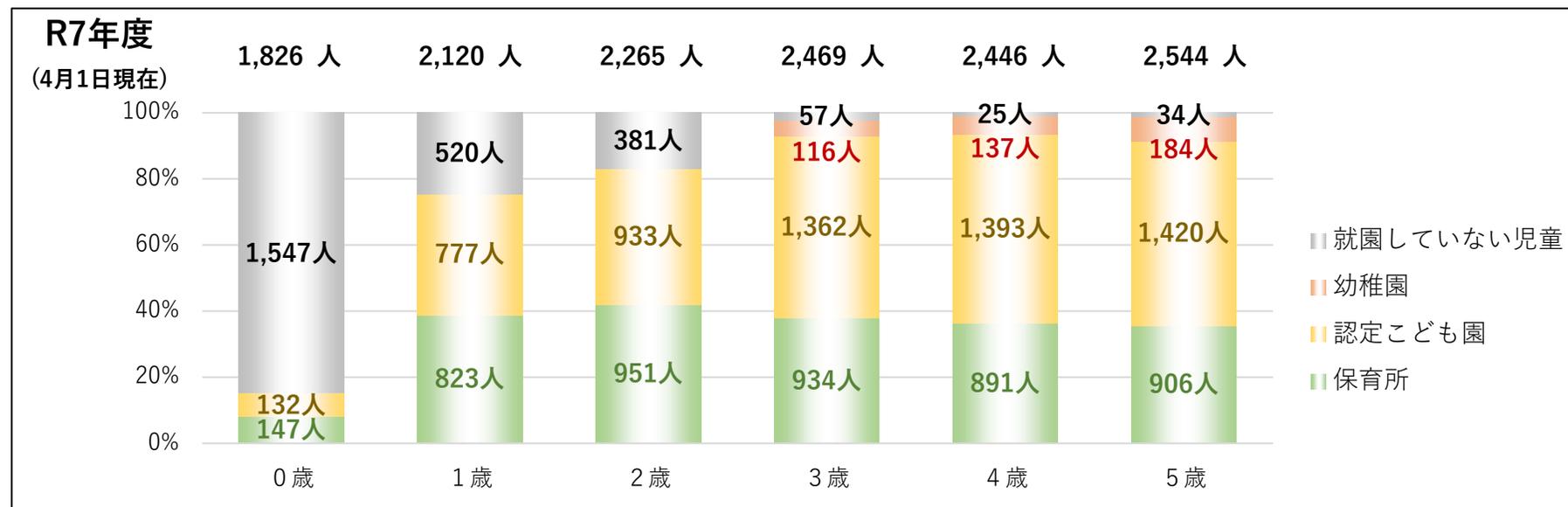
※婚姻数及び妊娠届出数は届出地による集計、出生届は住所地による集計



## (2) 未就学児童の保育施設利用状況



※保育所には小規模保育事業所の利用者数を含む



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
168~169	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	3-2	子育て支援センター運営費	千円 117,948

## 1 概要

概ね3歳未満の児童及びその保護者等を対象に、親子の交流、子育ての不安や悩みを気軽に相談できる常設の場として、子育ての不安感、負担感の軽減を図ることを目的に設置している子育て支援センター（以下「センター」という。）を運営し、地域の子育て支援機能の充実を図るもの。（市内16区域 全17センター）

## 2 事業内容

### (1) 利用対象者

概ね3歳未満の児童及びその保護者等

### (2) 事業内容

- ア 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- イ 子育て等に関する相談、援助の実施
- ウ 地域の子育て関連情報の提供
- エ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施（月1回以上）

### (3) 設置箇所数

長崎市子ども計画に定めた市内16区域に全17か所  
 週6日（10～16時）開所 14か所  
 週3日（10～15時）開所 3か所

### (4) 利用料

無料

### (5) 運営方法

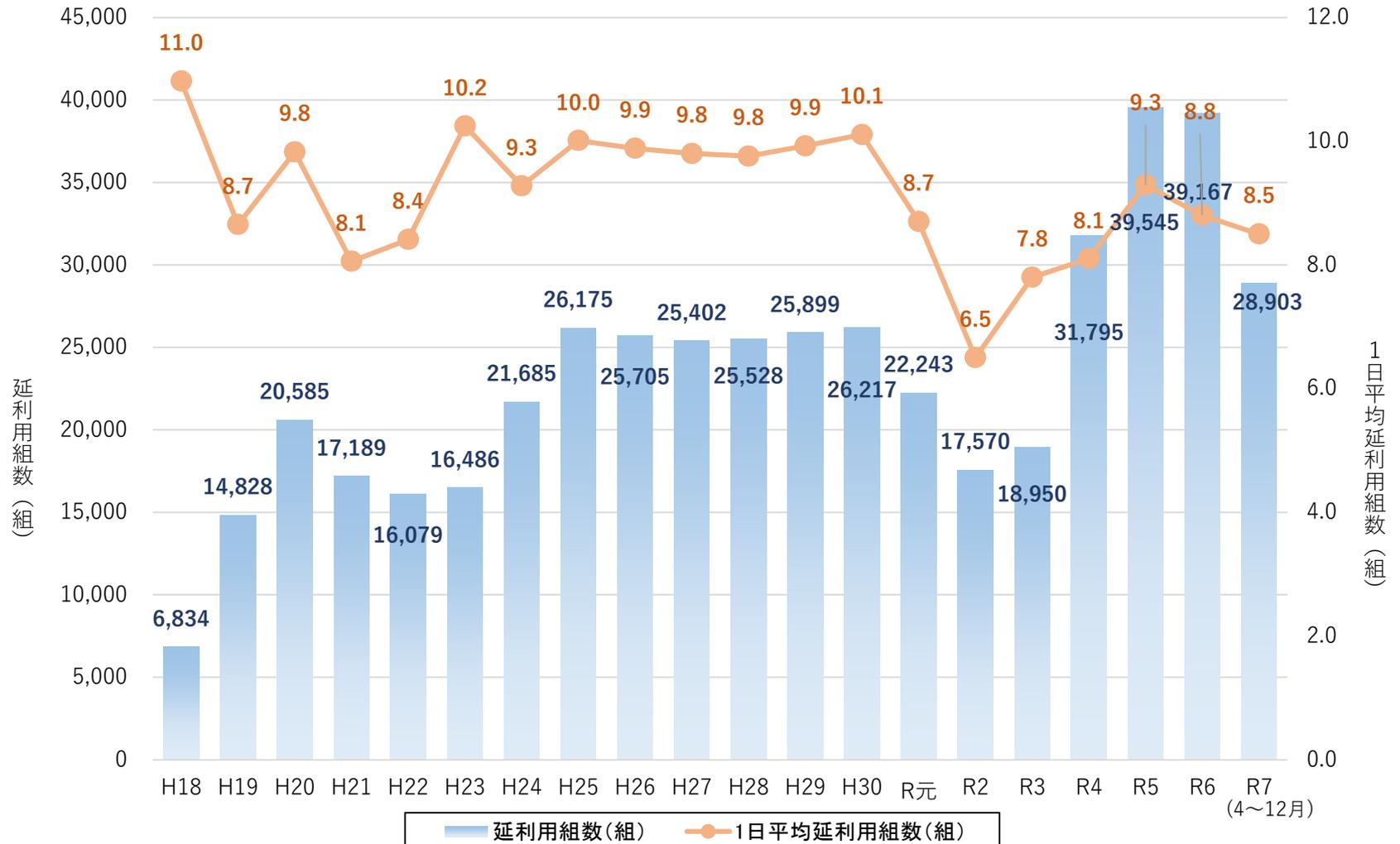
市の公募を経て選定した団体が市から補助金の交付を受けて運営

### (6) 事業開始年度

H18年度



### 3 全センターの延利用組数等の推移



箇所数⇒	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	3	5	7	7	7	8	9	10	10	10	10	10	10	11	12	15	16	17	17	17

## 4 R8年度予算

### (1) 補助基準額の見直し

R8年度の補助基準額について、次のとおり見直す。

(見直し内容)

- ・ 人件費：賃金上昇に伴う単価見直し
- ・ 物件費：過去2か年の実績に基づく増減

#### ◆週6日型のセンター

区分		現行 ① (千円)	見直し(案) ② (千円)	増減 ②-① (千円)
基本分 (1日平均利用組数)	10組以下	6,091	6,353	262
	11～14組	7,372	7,709	337
	15～19組	8,520	8,913	393
	20組以上	9,801	10,269	468
加算分 (実費相当額)	光熱水費	上限 500	同左	0
	家賃	上限 2,436	同左	0

#### ◆週3日型のセンター

区分		現行 ① (千円)	見直し(案) ② (千円)	増減 ②-① (千円)
基本分		2,756	2,740	▲16
加算分 (実費相当額)	光熱水費	上限250	同左	0

## (2) 予算額及び予算の内訳

ア 予算額 117,948千円（うち補助基準額の見直しに係る増額 4,713千円）

イ 予算の内訳

区分	予算額（千円）	内容
7節 報償費	10	スタッフ研修会の講師謝礼金
10節 需用費	1,298	施設の修繕料等
11節 役務費	29	連絡調整用の郵送料
12節 委託料	38	消防設備等の点検等
13節 使用料及び賃借料	17	スタッフ研修会の会場借上料
18節 負担金、補助及び交付金	116,556	運営経費に係る補助（17施設分）
計	117,948	

## 5 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※1	その他 ※2	一般財源
千円 117,948	千円 39,203	千円 39,203	千円 324	千円 39,218

※1 重層的支援体制整備事業交付金（国1/3、県1/3）

※2 電気使用料受入金、消防設備保守点検委託費受入金

## 【参考】各センターの利用実績

区分	NO	開設年月	センター名	区域	R6年度			R7年度（4月～12月）		
					延利用組数（組）	延利用者数（人）	1日平均延利用組数（組）	延利用組数（組）	延利用者数（人）	1日平均延利用組数（組）
週6日	①	H18. 8	ぴよぴよ	西浦上・三川	4,257	9,438	14.8	2,690	5,766	12.2
	②	H18.10	ひなたぼっこ	小島・大浦・梅香崎	2,344	5,069	8.1	1,485	3,219	6.8
	③	H18.10	風の子らんど	東長崎・橘・日見	1,780	4,053	6.2	1,388	3,256	6.3
	④	H20. 4	ピクニック	淵・緑が丘	6,437	14,821	22.1	4,496	10,361	20.3
	⑤	H20.10	ぴっぴ	三和・野母崎	1,172	2,741	4.0	895	2,042	4.0
	⑥	H24. 1	きずな	東長崎・橘・日見	4,400	10,095	15.2	3,405	7,914	15.5
	⑦	H24. 4	みなみ	戸町・小ヶ倉・土井首	1,094	2,427	3.8	859	1,981	3.9
	⑧	H25. 4	もりのクレヨン	桜馬場・片淵・長崎	4,468	9,965	15.7	3,504	7,737	16.0
	⑨	R2. 3	てとて	三重	2,141	4,964	7.5	1,787	4,138	8.2
	⑩	R3.12	ふるさと	深堀・香焼・伊王島・高島	1,091	2,482	3.8	696	1,562	3.2
	⑪	R3.12	ポテト	岩屋・滑石・横尾	1,823	4,059	6.3	1,676	3,669	7.7
	⑫	R3.12	そらのクレヨン	小江原・式見	2,460	5,592	8.6	2,133	4,626	9.6
	⑬	R5. 3	あいあい	江平・山里	3,408	7,556	11.7	2,024	4,533	9.1
	⑭	R6. 2	みなと坂ポテト	丸尾・西泊・福田	1,650	3,618	5.7	1,412	3,196	6.4
小計（14か所）					38,525	86,880	9.5	28,450	64,000	9.2
週3日	⑮	H19. 4	おひさま	外海・池島	42	103	0.3	15	35	0.1
	⑯	H19. 5	ひまわり広場	琴海	98	218	0.7	82	182	0.7
	⑰	R3.10	あさひ	日吉・茂木・南	502	1,050	3.5	356	743	3.3
	小計（3か所）					642	1,371	1.5	453	960
合計（17か所）					39,167	88,251	8.8	28,903	64,960	8.5

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
168~169	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	4-1	子育て応援情報発信費 (うち拡大分)	千円 1,601 (657)

## 1 現状と課題

### 【現状】

(1) 子育て家庭が必要としている情報について、長崎市子育て応援情報サイト「イーカオ」を中心に、SNSや紙媒体を活用して子育て家庭へ発信。

〔主な情報発信の手段〕

①長崎市子育て応援情報サイト「イーカオ」

(ホームページ)

②イーカオぐらむ (インスタグラム)

③イーカオ<sup>プラス</sup> (アプリでのプッシュ通知)

④子育てガイドブック

(紙媒体。母子健康手帳交付時などに配布)

⑤各種チラシ (紙媒体。関連施設などに掲示・設置)



イーカオ (ホームページ)

(2) こども・子育て支援施策の策定にあたり、こどもの意見聴取・反映のため、すべてのこどもを対象に定量的なアンケート調査を実施。

### 【課題】

- ・様々なツールで発信しているが、子育て情報が分かりにくいとの声が多い。
- ・発信している情報とニーズがミスマッチしている部分がある。
- ・様々な子育て支援策を行っているが、「子育てしにくい」「支援が少ない」などの声が多い。



情報の質や発信方法の見直し

アンケート調査だけでは把握できない、属性に応じたこどもの声を聴き、その状況やニーズを的確に把握する必要がある。

## 2 事業内容

### (1) 情報発信の強化

- ・ R8年度の新たな新規拡大事業及び市の情報発信ツールを掲載したチラシを作成し、子育て家庭の目につきやすい施設などへの掲示・設置により周知 → 市の情報媒体に案内（小児科、産婦人科医院、赤ちゃんの駅（おむつ替えスペース・授乳室）など）
- ・ 同チラシの電子版を、保育施設や学校から保護者あての配信アプリ（コドモン、tetoru等）を活用して配信

（参考）R6子育て支援アンケート（設問：こどもや子育てに関する情報を取得する媒体について）

保育所・幼稚園・学校からのプリント（就学前児童の保護者）74.7%（小学生の保護者）75.1%



### (2) アウトリーチ型ヒアリング・フィードバックの実施

#### ア アウトリーチ型ヒアリング

- ・ 児童養護施設、放課後児童クラブなどを訪問し、「悩みの相談」や「遊び場・居場所」などについてこどもの意見を聴くためヒアリングを実施。
- ・ こども施策の検討にあたっては、聴取した意見も踏まえて進めていく。

#### イ フィードバック

- ・ こどもから聴取した意見や、その意見に関連する制度を掲載したパンフレットを作成。
- ・ こどもをはじめ広く市民に周知し、社会全体でのこども・子育て応援の気運醸成を図る。



### 3 スケジュール

区分		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
(1) 情報発信の強化	情報発信チラシ作成				
	小児科等へ送付				
	プッシュ通知 (コドモン・tetoru等)				
(2) アウトリーチ型 ヒアリング・フィード バックの実施	ファシリテーター依頼				
	施設との調整				
	ヒアリング実施 (5回程度)				
	フィードバック作成				

### 4 R8年度予算

予算額 1,601千円のうち 拡大分657千円 ※(1)+(2)

(1) 情報発信の強化	12節 委託料	情報発信チラシデザイン業務委託	46
	小計		46
(2) アウトリーチ型 ヒアリング・フィード バックの実施	7節 報償費	ファシリテーター謝礼金、参加者謝礼	154
	8節 旅費	ファシリテーター交通費	5
	10節 需用費	グループワーク用事務用品 (ファイルなど)	56
	11節 役務費	郵送料	3
	12節 委託料	パンフレット作成業務委託	393
小計			611
合計			657

## 5 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金※	県支出金	その他	一般財源
千円 657	千円 275	千円 -	千円 -	千円 382

※地域少子化対策重点推進交付金 補助率1/2

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
168～169	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	4-2	子どもを守る取組推進費 (うちこども相談アプリ導入分)	8,217千円 (6,779千円)

## 1 事業目的

こども相談センターでは、心身の発達の過程を通じて健やかな成長を切れ目なく支援することを目的に、いじめや不登校、ヤングケアラーなど、多様かつ複合的な課題を抱えるこどもを対象とした相談支援事業を実施。こどもが気軽に相談できるようR7年度からこども相談アプリを導入し、相談体制を充実を図っている。

## 2 事業内容

### (1) こども相談アプリ導入

こどもが、いつでも気軽に相談できるように、慣れ親しんだ「学習者用端末」に相談アプリを導入。

- ・ R7年度 モニター校20校（実施検証）
- ・ R8年度以降 順次全校導入



R7導入校	学校数
第1次 モニター校 (R7.8.18～)	小学校 8校 中学校 4校 高等学校 1校
第2次 モニター校 (R7.12.1～)	小学校 6校 中学校 1校
合計	20校/105校

### (2) 相談体制の充実

相談件数の増に伴い、こどもへの適切な支援の質を確保するため、こども相談員1名（会計年度任用職員・臨床心理士）を増員。また、こどもの悩みが多くなると見込まれる期間において相談受付時間を延長する日を設けるなどの「相談体制強化日」を実施。

【現行（R7年度）の体制】（所長を除く。）

臨床心理士1名（正規）、社会福祉士1名（正規）、教育職3名（正規1名、会計年度任用職員2名）

### 3 令和7年度 こども相談アプリ導入実績

※1 緊急対応事案21件の内訳（R8.1月末時点）

区分	R8.1月末時点
実件数(相談者数)	638人
(内緊急対応事案)	21件 ※1
延べ件数(相談数)	1,254件 ※2

内容	件数
自殺・希死念慮	8件
児童虐待疑い	7件
いじめ	6件



※2 相談数(1,254件)のうち主な主訴（上位3項目、校種不明91件除く）

小学校（866件）			中学校（297件）		
内容	件数	割合	内容	件数	割合
友達関係	334件	38.6%	友達関係	50件	16.8%
勉強関係	118件	13.6%	勉強関係	49件	16.5%
家族関係	86件	9.9%	なんとなく	26件	8.8%



### 4 スケジュール

区分	R8年			R9年
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
導入計画	各学校との調整、こども相談アプリ導入順次拡大			
相談体制	相談対応を連携可能な資源の発掘			
	●相談体制強化方針の決定	こどもたちのニーズに沿った相談対応の実施		

## 5 予算額

項目	予算額（千円）	主な内容
1節 報酬	2,543	こども相談員 1名【新規】 会計年度任用職員（臨床心理士）
3節 職員手当等	987	
4節 共済費	634	
8節 旅費	151	
12節 委託料	2,464	アプリ利用・保守費用 2,354千円 システム研修費用 110千円
計	6,779	

## 6 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金 ※1	その他 ※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
6,779	-	1,232	18	5,529

※1 地域少子化対策重点推進事業補助金 補助率1/2（事業費：2,464千円）

※2 保険料個人負担金

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
168~169	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	4-5	こども医療対策費	千円 1,307,329

## 1 概要

こどもに係る医療費の一部を助成し、健康保持と経済的負担の軽減を図ることで、福祉の増進に資することを目的とする。

## 2 事業内容

### (1) 対象者

高校生世代までのこども

### (2) 支給額

保険診療に係る一部負担金から自己負担額（※）を差し引いた額を支給

（※）自己負担額 1医療機関あたり、1日上限800円、ひと月上限1,600円（調剤薬局は自己負担なし）



## 拡大

R9.1月から**乳児(0歳児)**の自己負担額を**無償化**



特に子育てに係る負担が大きい時期の支援を拡大することで、こどもを産み育てたいと考える気持ちを後押し【少子化対策】

### (3) 支給方法

対象	支給方法	内容
乳児（0歳児）	現物給付	【拡大】受給者の負担なし。
幼児、小学生、中学生	現物給付	受給者が医療機関の窓口において、保険診療に係る一部負担金のうち、自己負担額のみを支払う。
高校生世代、県外受診等	償還払	受給者が医療機関の窓口において、保険診療に係る一部負担金を支払い、市に申請して自己負担額を控除した額を受給

### 3 スケジュール

#### 乳児に係る医療費の自己負担額無償化

区分	R8									R9		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
条例改正	→											
関係団体との調整	→											
周知				→								
受給者証発送									→			
システム改修		→										
無償化開始 ※										→		

※業務システム改修等の期間を考慮し、R9.1月受診分から乳児無償化を開始

#### 4 R8年度予算

区分	予算額 (千円)	主な内容
1節 報酬	13,564	会計年度任用職員に係る報酬等
3節 職員手当等	5,198	
4節 共済費	3,394	
8節 旅費	483	
10節 需用費	2,680	印刷製本費等
11節 役務費	2,530	郵送料
12節 委託料	66,404	審査支払事務委託料、システム改修委託料等
19節 扶助費	1,213,076	福祉医療費
計	1,307,329	

区分		件数	予算額 (千円)
乳幼児	入院	2,516件	104,520
	通院	280,838件	294,926
乳児無償化分		(2,856件)	※ 2,627
小学生	入院	633件	35,077
	通院	237,356件	414,799
中学生	入院	395件	21,691
	通院	104,019件	208,335
高校生世代	入院	312件	18,158
	通院	53,757件	112,943
計		679,826件	1,213,076

★乳児の自己負担額無償化に係る予算 39,220千円（扶助費2,627千円、システム改修等36,593千円）

※無償化はR9.1月受診分から開始であり、扶助費の支出は受診月の2か月後となるため、R8年度予算での対応は3月支出の1か月分（2,627千円）のみ。R9年度以降は通年ベースとなるため、2,627千円×12月＝31,524千円の支出見込

#### 5 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	その他 ※3	一般財源
千円 1,307,329	千円 37,464	千円 359,674	千円 98	千円 910,093

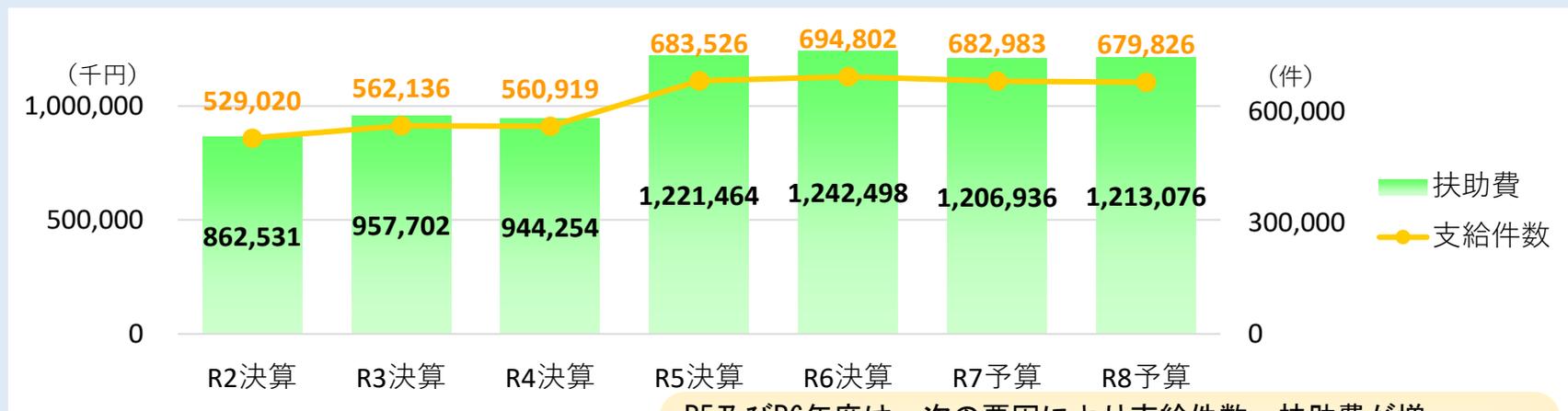
※1 重点支援地方創生臨時交付金 10/10（拡大分39,220千円に充当。交付金を超える部分については地方単独）

※2 長崎県福祉医療費補助金 補助率 1/2（乳幼児の扶助費及び審査支払事務委託料のみ）  
長崎県子ども医療費助成事業費補助金 補助率 10/10（高校生世代の扶助費及び事務費）

※3 保険料個人負担金

## 【参考】

### (1) 扶助費の推移



R5及びR6年度は、次の要因により支給件数、扶助費が増

- ①高校生世代が新たに対象に追加
- ②新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う受診行動の変容
- ③インフルエンザ、手足口病等の流行

### (2) 国・県への要望 (R7年度)

#### ア 国への要望の趣旨 (長崎市・長崎市議会上京陳情)

- ・住んでいる自治体によって制度格差が生じないようにし、また、すべての子どもたちが全国一律に安心して医療を受けられるよう、国の制度として創設していただきたい。

#### イ 県への要望の趣旨 (長崎県市長会、長崎県・市町連携会議、長崎県福祉医療制度検討協議会)

- ・子育て家庭を時間の切れ目なく支援していく観点から、0歳から高校生世代まで一貫して県の制度の対象とし、県と市町が連携して子育て環境の充実に取り組む観点から、県と市町が相応の負担のもと実施する制度となるよう見直してほしい。
- ・償還払である高校生世代の受給者からは、申請手續の負担が大きい、一時的な医療費支払いが負担であるとの声が多くあっている。現物給付は、子育て家庭の利便性向上と行政の事務効率化に大きく効果があることから、現物給付の導入を求める。

県は、各市町において現物給付を実施した場合に医療費がどの程度増加するのかを見極めるため、R5年度からの3年間を償還払いで試行的に実施し、その実績を基に検証のうえ、R8年度以降の制度のあり方について、R7年度中に結論を出すとされていたが、R7.11月に、R7年度までの実績を踏まえ、R8年度に改めて検討する旨の方針が示され、結論が1年先送りとなった。

予算説明書

事業名

予算額

ページ	款	項	目	番号	事業名	予算額
170~171	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	8-4	妊娠期・乳児期 家事代行サービス事業費	15,961 千円

1 現状と課題

(1) 背景

- 核家族化の進行
  - 共働き世帯の増加
  - 地域とのつながりの希薄化
  - 就労形態の多様化 など
- ※子どもや子育て家庭を取り巻く社会環境が変化

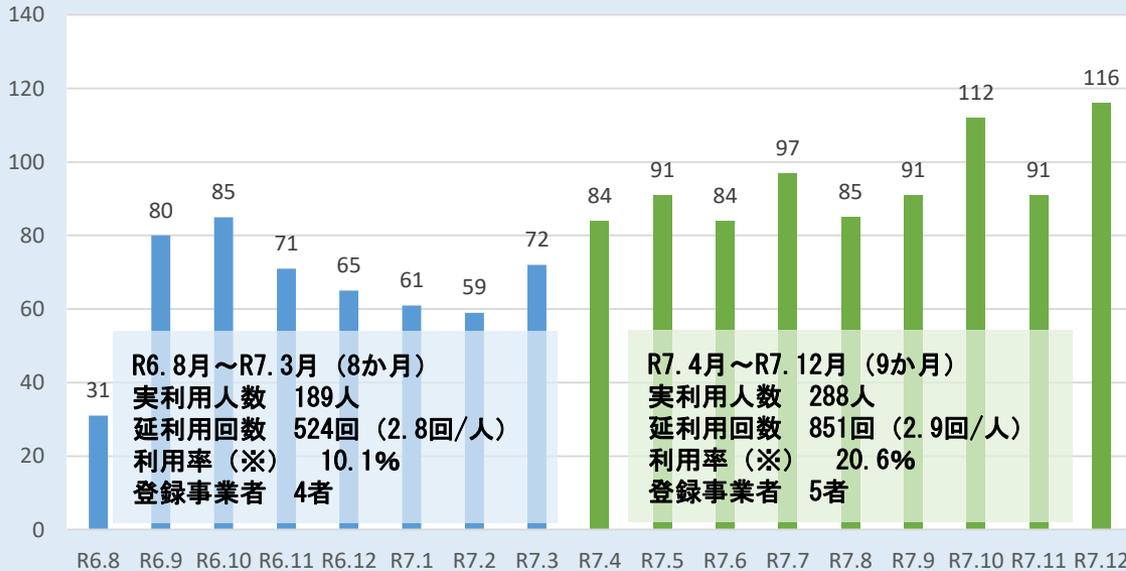
- 身近に支援者がいない子育て家庭の増加
- 育児に関する不安や負担の増大

※特に乳児期は産後の体調の変化や生活リズムが激変  
乳児の健康管理や育児への不安や悩みが起こりやすく  
家事と育児の両立にも負担がかかる時期

**R6.8月～  
乳児期家事代行サービス事業の開始**

- ◆ 乳児1人につき6回まで利用可能
- ◆ 自己負担 500円/回
- ◆ 清掃、調理、洗濯、買い物支援 など

(2) 利用状況(延利用回数)



(3) 利用者の声

- 「普段手が回らないところを掃除できた」
- 「人との会話ができリフレッシュできた」
- 「手頃な値段(500円)で利用できてよかった」
- 「妊娠時期にも利用できたら助かる」
- 「つわりのひどい時期に使いたかった」 など

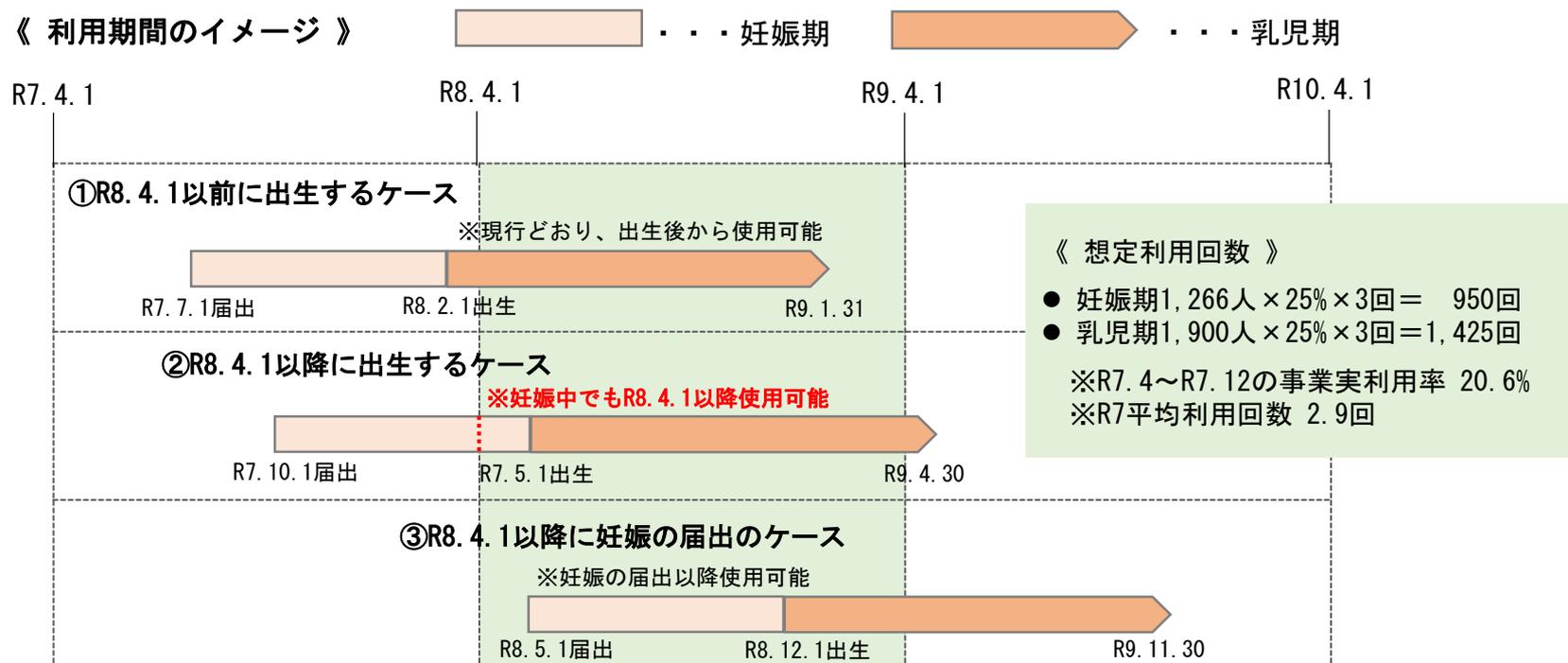
概ね良好な声が多く、徐々に利用率も上昇しているが、より利用しやすい制度の検討が必要

## 2 令和8年度の事業概要

◆ 妊娠期から切れ目のない支援を行う観点から、**利用期間を妊娠期まで拡大**する。

区分	R7年度	R8年度
対象者	乳児を養育する方	<b>妊婦の方</b> 及び乳児を養育する方
利用期間	1歳の誕生日の前日まで	<b>妊娠期から</b> 1歳の誕生日の前日まで
サービス内容	清掃、調理、洗濯、買い物などの日常的な家事	同左
利用回数	乳児1人につき6回まで	<b>利用期間において6回まで</b>
利用者負担	500 円/回	同左
利用見込み	延 1,140 回	延 2,375 回 内訳：既存分（乳児期）1,425 回 拡大分（妊娠期）950 回

### 《 利用期間のイメージ 》



### 3 事業費

R8年度予算額 : 15,961千円 (うち拡大分 6,449千円)

#### 【事業費内訳】

(単位:千円)

項目	予算額	主な内容
10節 需用費	25	コピー用紙等消耗品
11節 役務費	522	郵送料
12節 委託料	15,414	2,375回(妊娠期 950回、乳児期 1,425回)
計	15,961	

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
千円 15,961	千円 -	千円 -	千円 -	千円 15,961

予算説明書					事業名	予算額 千円
ページ	款	項	目	番号		
170~171	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	8-5	子育て短期支援費	9,138

## 1 概要

児童を養育している家庭のうち支援が必要な家庭において、保護者の育児疲れや疾病、仕事等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となったとき、児童福祉施設等においてその児童の養育等を行うもの。

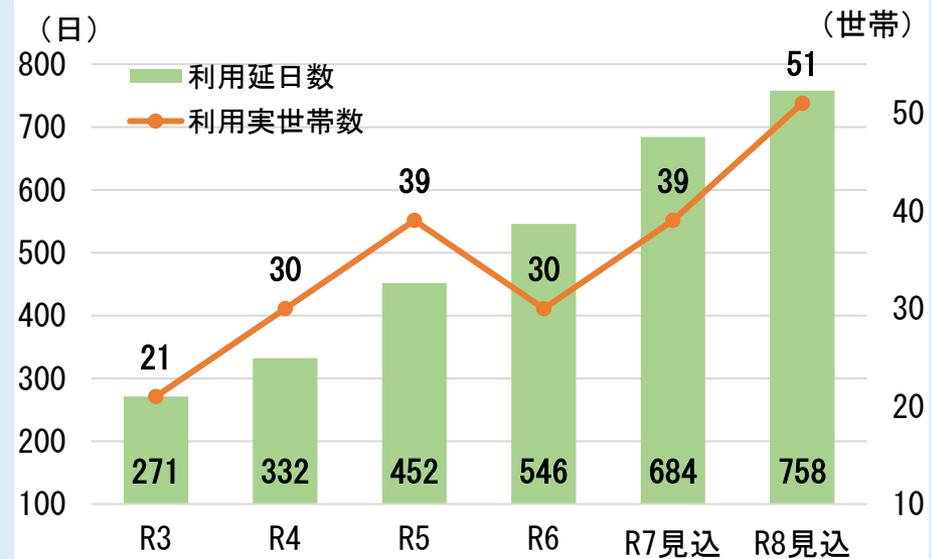
### (1) 対象家庭

家庭における児童（0歳～18歳未満）の養育が一時的に困難となった家庭で、児童の状況などにより本事業の利用が適当であると市が認める家庭

### (2) 事業区分及び支援内容

事業区分	支援内容
①短期入所生活援助事業 (ショートステイ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童を実施施設に宿泊させ、養育等を行う。</li> <li>親子を短期入所させ、保護者の育児疲れ等のケアも含めた支援を実施する。</li> </ul>
②夜間養護等事業 (トワイライトステイ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童を平日の夜間もしくは休日の日中に実施施設に通所させ、養育等を行う。</li> </ul>
③児童付き添い支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>居宅から実施施設、実施施設から保育所や学校への通園・通学時等に、実施施設の職員が児童に付き添う。</li> </ul>

### (3) 利用状況と見込み



## 2 拡大内容

### ● 里親ショートステイ等の実施及びコーディネート業務の委託

#### (1) 現状と課題

- ① 児童に応じたきめ細やかな対応も必要  
→ **家庭的な養育環境の確保**
- ② 本事業の利用や一時保護の増加により、施設に空きがない  
→ **受け皿の確保**



#### 【児童家庭支援センター】

児童相談所や市などと連携しながら、地域の相談窓口として専門的見地からの継続的な相談・指導を行う児童福祉施設  
(児童福祉法第44条の2第1項)

↓  
長崎市内では1ヶ所

・みなみやまてこども家庭支援センターびいどろ  
(社会福祉法人 南山手会)

#### (2) 対応策

##### ① 里親ショートステイ等の実施

###### 【効果】

- ・家庭的な雰囲気のもとで児童の情緒の安定につながりやすい
- ・新たな受け皿となる

###### 【実施にあたっての問題点】

- ・児童に適切な里親のマッチング
- ・利用調整に伴う市の業務量増加

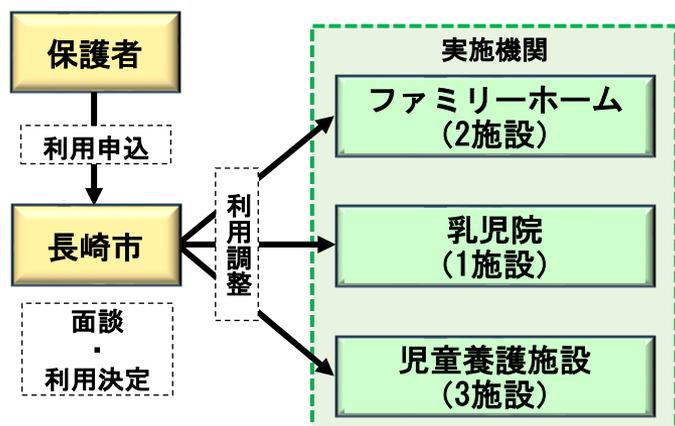
##### ② 児童家庭支援センターにコーディネート業務を委託

###### 【効果】

- ・児童家庭支援センター業務の一環として「里親等への支援」があり、児童に適切な里親とのマッチングが可能
- ・本事業利用後も訪問などの継続した支援が可能
- ・利用調整に伴う市の業務が軽減される

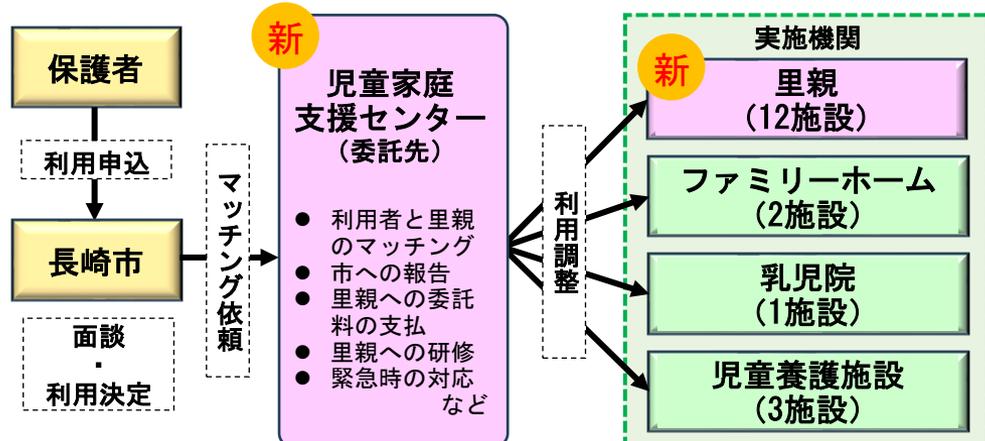
#### (3) フロー

##### 現行



※長崎市が施設と受入を調整

##### R8年度～



※児童家庭支援センターが施設と受入を調整

### 3 制度の見直し内容

#### (1) 現状と課題

- ・同一家庭による頻繁利用→**こどもの養育の観点から、利用の見直しが必要**

#### (2) 対応策

- ①サポートプラン等の作成：家庭の課題や目標を共有できる
- ②利用期間の見直し：上限を設定することで、働き方や生活を見直すきっかけとする



事業	変更前	変更後
短期入所生活援助事業 (ショートステイ)	原則7日以内/月	原則月1回、連続して7日以内 (年度内に原則36日間※を上限とする)
夜間養護等事業 (トワイライトステイ)	市長が適当と認める期間	原則月1回

※利用期間の中間値が2泊3日であり、概ねこの期間で利用理由が解消されていることから、原則36日間を上限とする。(3日×12か月)

### 4 スケジュール

R8. 3月	4月	5月	6月	7月以降
児童家庭支援センターとの協議	里親説明会の実施	里親宅への家庭訪問	里親ショートステイ等及びコーディネート業務開始	
市民・関係機関等への周知(市HP、子育てガイドブック、チラシなど)				
●要綱改正				

## 5 令和8年度予算

### 事業費（委託料のみ）

区分		予算額	延利用日数	
預かり分	短期入所生活援助事業 （ショートステイ）	5,719 千円	生活保護世帯等 一般世帯	621 日 88 日
	夜間養護等事業 （トワイライトステイ）	122 千円	生活保護世帯等 一般世帯	1 日 48 日
	児童付き添い支援	616 千円	世帯問わず	308 日
小計		6,457 千円		
コーディネート分		2,681 千円		
合計		9,138 千円		

## 6 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金※	県支出金※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
9,138	3,939	2,598	-	2,601
預かり分	2,152	2,152	-	2,153
コーディネート分	1,787	446	-	448

※ 子ども・子育て支援交付金 補助率：国 1/3、県 1/3

こども政策推進事業費補助金（子育て短期支援事業機能強化モデル事業） 補助率：国2/3、県1/6

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
170~171	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	8-12	保育士等サポート事業費 補助金	287,864 千円

## 1 現状と課題

- (1) 保育士アンケート調査（R7.7月実施）における保育現場からの意見上位3項目  
 ①給与等の処遇改善 ②職員間のコミュニケーションの改善 ③勤務環境の改善  
 特に、③については「休憩時間の確保が難しい」、「保育以外の仕事が多く、本来の保育士の業務に時間を割けない」といった声
- (2) R5年度から国の補助制度を活用し、以下の2事業を実施
- ・ 保育補助者雇上強化事業：保育士の補助を行う保育補助者
  - ・ 保育体制強化事業：保育の周辺業務を行う保育支援者
- ※本市では両事業の併用は不可 → 保育現場から併用可能の要望有



## 2 対応方針

「保育補助者雇上強化事業」と  
 「保育体制強化事業」の併用可能

↓  
 保育士によるこどもと向き合った保育を充実することにより、保育の質の向上を図る。



## 3 事業概要

保育補助者等を雇用する施設に対し、雇用に要する経費を補助し、R8年度から次の両事業の併用を可能とする。  
 ※市内保育施設123施設（保育所56施設、認定こども園66施設、小規模保育事業所1施設）

### (1) 保育補助者雇上強化事業

- ア 対象施設** 78施設 ※保育所:24施設、認定こども園:53施設、小規模保育事業所:1施設  
**イ 事業内容** 「保育補助者」を雇用する事業 ※想定業務:保育士と一緒にこどもと接する業務  
**ウ 保育補助者の要件**

- (ア) 現に保育士として就業していない保育士  
 (イ) 保育に関する40時間以上の実習を受けた者又はこれと同等の知識・技能があると市町村が認めた者

### (2) 保育体制強化事業

- ア 対象施設** 87施設 ※保育所:41施設、認定こども園:46施設  
**イ 事業内容** 「保育支援者」を雇用する事業 ※想定業務:保育の周辺業務（寝具の準備、衛生用具の確認等）  
**ウ 保育支援者の要件**

- (ア) 保育士資格を有していない者であること

### 補助活用状況

事業区分	施設数
(1)	78
(2)	87



区分	施設数
活用(両方)	58
活用(一方)	49
計	107
未活用	16
合計	123

#### 4 予算額

予算額 : 287,864千円 ※(1) + (2)

(1) 保育補助者雇上強化事業 199,914千円

保育補助者 平均勤続年数	施設利用定員	施設種別	予算内容				
			補助上限 (千円/年)	施設数	事業費 (千円)	うち国費 (千円)	うち一般財源 (千円)
3年未満	121人未満	保育所	1,953	9	15,405	10,264	5,141
		認定こども園(幼稚園型を除く)		12	20,106	13,396	6,710
		幼稚園型認定こども園		2	4,130	-	4,130
		小規模保育事業所		1	1,660	1,106	554
	121人以上	保育所	3,906	2	5,003	3,334	1,669
		認定こども園(幼稚園型を除く)		5	10,706	7,135	3,571
	幼稚園型認定こども園		1	2,470	-	2,470	
小計				32	59,480	35,235	24,245
3年以上 7年未満	121人未満	保育所	2,441	5	9,217	6,144	3,073
		認定こども園(幼稚園型を除く)		10	20,748	13,830	6,918
		幼稚園型認定こども園		-	-	-	-
		小規模保育事業所		-	-	-	-
	121人以上	保育所	4,882	-	-	-	-
		認定こども園(幼稚園型を除く)		7	30,432	20,285	10,147
	幼稚園型認定こども園		2	7,550	-	7,550	
小計				24	67,947	40,259	27,688
7年以上	121人未満	保育所	3,255	8	17,730	11,816	5,914
		認定こども園(幼稚園型を除く)		6	16,022	10,679	5,343
		幼稚園型認定こども園		2	5,534	-	5,534
		小規模保育事業所		-	-	-	-
	121人以上	保育所	6,510	-	-	-	-
		認定こども園(幼稚園型を除く)		5	27,667	18,445	9,222
	幼稚園型認定こども園		1	5,534	-	5,534	
小計				22	72,487	40,940	31,547
合計				78	199,914	116,434	83,480

※ 「幼稚園型認定こども園」は、国庫補助の対象外

(2) 保育体制強化事業 87,950千円

施設種別	予算内容					
	補助上限 (千円/年)	施設数	事業費 (千円)	うち国費 (千円)	うち県費 (千円)	うち一般財源 (千円)
保育所	1,200	41	41,344	20,670	10,337	10,337
認定こども園(幼稚園型を除く)		38	38,446	19,221	9,612	9,613
幼稚園型認定こども園		8	8,160	-	-	8,160
計		87	87,950	39,891	19,949	28,110

※ 「幼稚園型認定こども園」は、国庫及び県補助の対象外

5 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	その他	一般財源
千円 287,864	千円 156,325	千円 19,949	千円 -	千円 111,590

※1 保育対策総合支援事業費補助金

- ・ 保育補助者雇上強化事業 国庫補助率 : 幼稚園型を除く事業費 (174,698千円) の2/3
- ・ 保育体制強化事業 国庫補助率 : 幼稚園型を除く事業費 (79,790千円) の1/2

※2 保育対策総合支援事業費補助金

- ・ 保育体制強化事業 県補助率 : 幼稚園型を除く事業費 (79,790千円) の1/4

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
170~171	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	9-1	放課後児童健全育成費	千円 1,999,332

## 1 事業目的

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後や土曜日、長期休業期間等に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。



## 2 放課後児童クラブの利用状況等

各年度 5月1日現在

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (見込)
クラブ数(箇所)	95	94	95	94	94	96	97
支援数(箇所)	161	166	169	169	175	178	186
対前年度比(箇所)	4	5	3	0	6	3	8
小学校全児童数(人)①	18,741	18,443	18,165	17,762	17,429	17,051	16,368
対前年度比(人)	▲234	▲298	▲278	▲403	▲333	▲378	▲683
クラブ利用児童数(人)②	6,097	6,330	6,606	6,588	6,849	6,993	6,989
対前年度比(人)	216	233	276	▲18	261	144	▲4
全児童に占める割合 (②/①)	32.5%	34.3%	36.4%	37.1%	39.3%	41.0%	42.7%
事業費(当初予算)(千円)	1,529,269	1,596,666	1,646,649	1,750,850	1,836,051	1,895,614	1,999,332
対前年度比(千円)	157,096	67,397	49,983	104,201	85,201	59,563	103,718

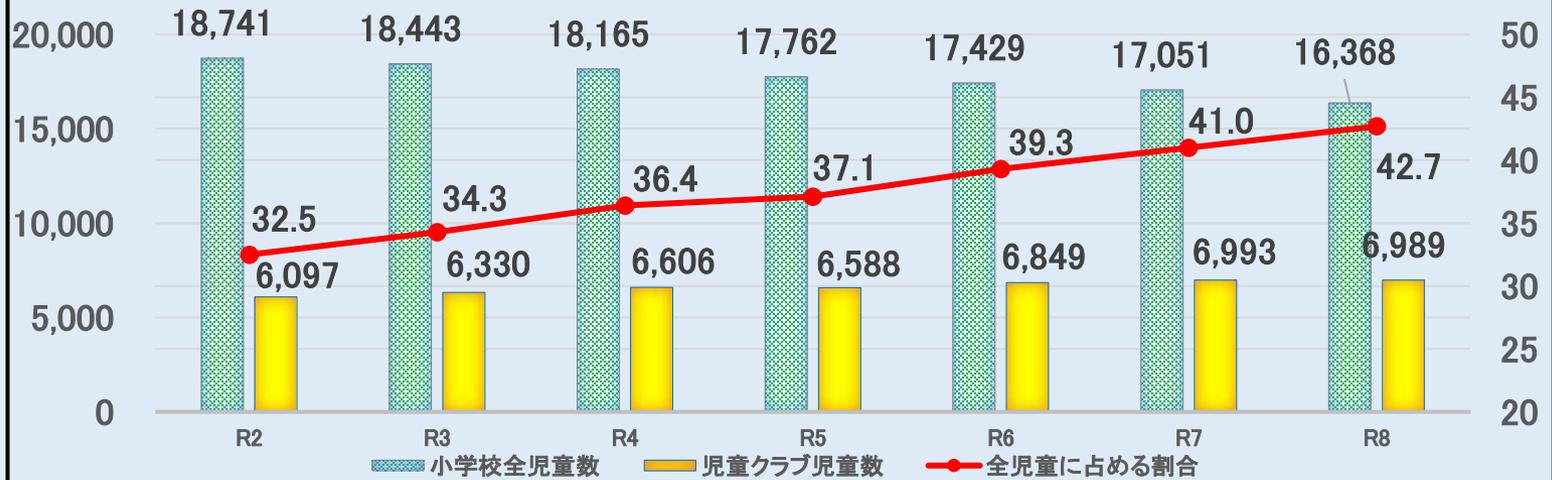
※ 1支援の児童数は概ね40人以下

※ 「待機児童数(H27~R7)」は0人(国の実施状況調査要領に基づいて算出)

### 全児童数に占める割合の推移

児童数（人）

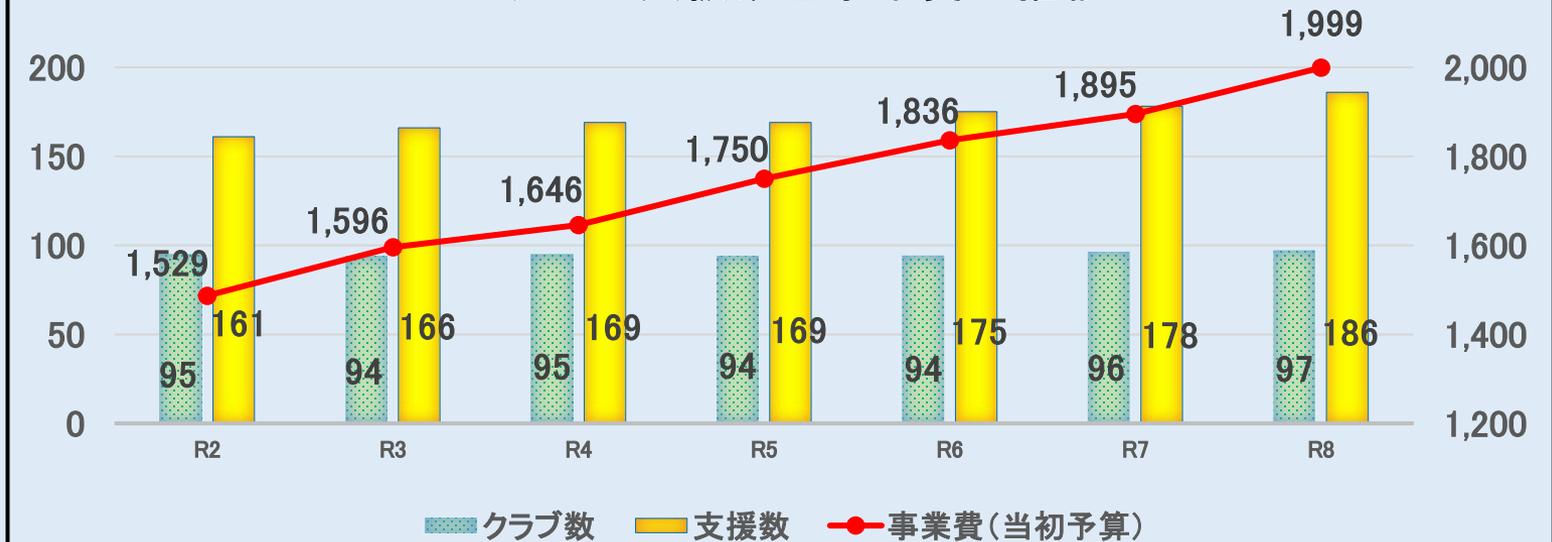
割合（%）



### クラブ・支援数と事業費の推移

クラブ及び支援数（箇所）

事業費（百万円）



### 3 事業内容

(1) 放課後児童クラブへの補助 1,997,069千円 (ア+イ)

ア 子ども・子育て支援交付金分 1,905,009千円

※網掛けは、国のR7年度基準額改正による変更分

※表中【 】書きは、前年度単価

	補助対象 支援数	予算額 (千円)	内 容
運営費	186	925,973	<b>運営費基本額</b> 250日以上開所する放課後児童クラブ(以下「クラブ」)の運営費を補助(放課後児童支援員の人件費、事務費等の経費に対する補助) ・児童の数が1～19人の支援の単位 2,794千円-(19人-構成する児童数)×30千円 ※【2,629千円】 ・児童の数が20～35人の支援の単位 5,117千円-(36人-構成する児童数)×27千円 ※【4,868千円】 ・児童の数が36～45人の支援の単位 5,117千円 ※【4,868千円】 ・児童の数が46～70人の支援の単位 5,117千円-(構成する児童数-45人)×85千円 ※【4,868千円】 ・児童の数が71人以上の支援の単位 2,917千円
	181	97,207	<b>開所日数加算</b> 土曜日に開所(8時間以上)するクラブの250日を超える日の運営費を補助 (年間開所日数-250日)×21千円 ※【20千円】
	182	85,229	<b>長時間開所加算</b> 平日は18時半を超えて、長期休暇等は8時間を超えて開所するクラブに延長時間の運営費を補助 ・平日:18時半を超える時間の年間平均時間数×449千円 ※【421千円】 ・長期等:1日8時間を超える時間の年間平均時間×202千円 ※【190千円】 ・長期休暇支援加算:(上記要件に該当する開所日数)×21千円 ※【20千円】 長期休暇中に新たな支援を設けて運営する場合に運営費を補助

区分	補助対象 支援数	予算額 (千円)	内 容
環境改善事業	15	8,415	新たに事業を実施するために必要な設備の整備・修繕及び備品の購入・開所準備に必要な経費に対する補助及び既存の事業を実施している場合における設備の更新等に必要な設備の整備及び備品の購入に対する補助 ・開所準備経費を含まない場合：基準額 1,000千円 ・開所準備経費を含む場合：基準額 1,600千円
設置促進事業	1	8,669	放課後児童健全育成事業を新たに実施するために必要な建物の改修、設備の整備・修繕、備品の購入に対する補助  基準額12,000千円
障害児受入費	1 ～ 2人	124	250,752 障害児を受け入れるために必要な専門的知識等を有する放課後児童支援員等を配置するクラブに対する補助 基準額 2,232千円 ※【 2,059千円】
	3人以上	18	48,836 障害児を3人以上受け入れる場合、障害児受入推進事業による放課後児童支援員等の配置に加えて、受け入れ人数に応じて必要な専門的知識等を有する放課後児童支援員等を加配するクラブに対する補助 基準額 職員1名あたり 2,232千円 ※【 2,059千円】 ア 3人以上5人以下受入の場合 1名 イ 6人以上8人以下受入の場合 2名 ウ 9人以上受入の場合 3名
運営支援事業	32	61,157	学校敷地外の民家・アパート等を活用して新たに実施する場合に必要な賃借料及び移転に係る経費を補助(待機児童が既に存在、又は当該事業を実施しなければ、待機児童が発生する可能性がある状況にあることが条件) ・賃借料補助 基準額 3,374千円 ・移転関連費用補助 基準額 2,500千円

区分	補助対象 支援数	予算額 (千円)	内 容
送迎 支援事業	7	1,510	学校敷地外で実施している場合に、児童の安全・安心を確保するため、授業終了後の学校からクラブへの移動時や、クラブから帰宅時に、バス等による送迎を行うことに対する補助 基準額 581千円 ※【536千円】
処遇 改善等 事業	121	216,507	家庭・学校等との連絡及び情報交換等の育成支援のいずれかに従事する職員を配置する場合に、当該職員の賃金改善に必要な費用の一部を補助 基準額 1,829千円 ※【1,678千円】
	26	60,019	上記の育成支援に加え、地域との連携、協力等のいずれかに従事する常勤職員を配置する場合に、その賃金改善に必要な費用を含む当該常勤職員を配置するための追加費用及び、常勤職員以外の当該業務に従事する職員の賃金改善に必要な費用の一部を補助 基準額 3,330千円 ※【3,158千円】
キャリア アップ 処遇 改善 事業	135	73,192	放課後児童支援員等に対し、経験年数や研修実績に応じた処遇改善を行う場合に、当該職員の賃金改善に必要な費用の一部を補助 基準額(①～③の上限) 919千円 ①放課後児童支援員を配置 1人あたり 131千円 ②経験年数5年以上かつ市長が認める研修を受講した者を配置 1人あたり 263千円 ③経験年数10年以上かつ市長が認める研修を受講した者で事業所長的立場にある者を配置 1人あたり 394千円

区分	補助対象 支援数	予算額 (千円)	内 容
月額9千円相当 処遇改善事業	185	66,227	クラブの職員に対し、3%程度(月額9千円相当)の賃金改善を行う場合に、職員の賃金改善に必要な費用の一部を補助 基準額 1人あたり月額 11千円 ※ただし、勤務時間等により異なる
支援事業 小規模クラブ	2	1,316	19人以下の小規模なクラブに放課後児童支援員等を複数配置する場合に運営費の一部を補助 基準額 697千円 ※【643千円】

イ 市単独補助分 92,060千円

・家賃等補助 12,745千円

区分	補助対象 支援数	予算額 (千円)	内 容
家賃等補助	14	12,745	<b>家賃等補助</b> クラブ施設としての借家に係る家賃に対する補助。H26年度以前から運営しているクラブが対象。なお、平成27年度以降に新設されたクラブには、運営支援事業による補助 月額(上限) 100千円 ※ただし、月額が100千円を超える場合は、近隣の家賃額を調査及び勘案し、補助額を決定
			<b>施設整備借入金償還金補助</b> クラブ施設の整備費に係る借入金償還金に対する補助(既に交付を受けているクラブに限る) 月額(上限) 100千円
			<b>施設補修費補助</b> 自己所有するクラブ施設の補修費に対する補助 年額(上限) 300千円

・ 利用料減免費 79,315千円

区分	補助対象 支援数	予算額 (千円)	内 容
利用料減免費	186	40,688	<p><b>ひとり親家庭等減免費</b> ひとり親又は兄弟で利用する世帯等で要件を満たす児童の利用料をクラブが減免した経費に対する補助</p> <p>基準額 児童1人あたり月額(上限) 4千円</p>
	1,906	1,906	<p><b>傷病による生活保護受給世帯減免費</b> 傷病が理由の生活保護受給世帯の児童がクラブを利用する場合の利用料について、クラブが減免した経費に対する補助</p> <p>基準額 児童1人あたり月額(上限) 8千円</p>
	22,111	22,111	<p><b>就学援助受給世帯減免費</b> 就学援助受給世帯の児童がクラブを利用する場合の利用料について、クラブが減免した経費に対する補助</p> <p>基準額 児童1人あたり月額(上限) 4千円</p>
	14,610	14,610	<p><b>長期休暇分利用料減免費</b> ひとり親等世帯、傷病による生活保護受給世帯及び就学援助受給世帯の児童がクラブを利用する場合の長期休暇に係る利用料増額分についてクラブが減免した経費に対する補助</p> <p>基準額 児童1人あたり(各休み 上限)</p> <p>春休み 3千円 夏休み 6千円 冬休み 2千円</p>



(2) 放課後児童クラブ支援員の研修 1,124千円

放課後児童クラブ支援員等の資質向上を目的として研修会を開催

- ・ 8回予定（救急法、障害児等研修）



(3) その他経費 1,139千円

- ・ 会計年度任用職員報酬 993千円
- ・ 備品購入等 146千円

#### 4 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	その他 ※3	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
1,999,332	635,563	635,001	4	728,764

※1 子ども・子育て支援交付金 国庫補助率 1/3（事業費：1,905,009千円）

子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金 国庫補助率 1/2（事業費：1,124千円）

※2 子ども・子育て支援交付金 県補助率 1/3（事業費：1,905,009千円）

※3 保険料個人負担金

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
172~173	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	12-1	【補助】児童福祉等施設整備 事業費補助金(放課後児童クラブ)	千円 79,701

## 1 事業目的

学校改築に伴い、既存の放課後児童クラブ施設を改築する必要があるため、放課後児童クラブの運営者が実施する施設整備に対し、国・県の補助制度を活用し、その経費について補助するもの。

## 2 事業内容

クラブ名 【運営者】	登録 児童数 (人)	施設整備 の理由	整備前		
			専用区画面積 (㎡)	支援数	利用 定員 (人)
西町どんぐりいず 【(一社)学童保育ど んぐり会】	69	学校改築に 伴う新設	125.63		
			西町小 余裕教室		

※ 1支援の児童数は、概ね40人以下(国基準)

クラブ名 【運営者】	登録 児童数 (人)	専用区画面積 (㎡)		支援数	利用 定員 (人)
		場所	面積		
どんぐりクラブ 【上記に同じ】	49	108.24	西町小隣接地 (自己所有施設)	1	65



統合

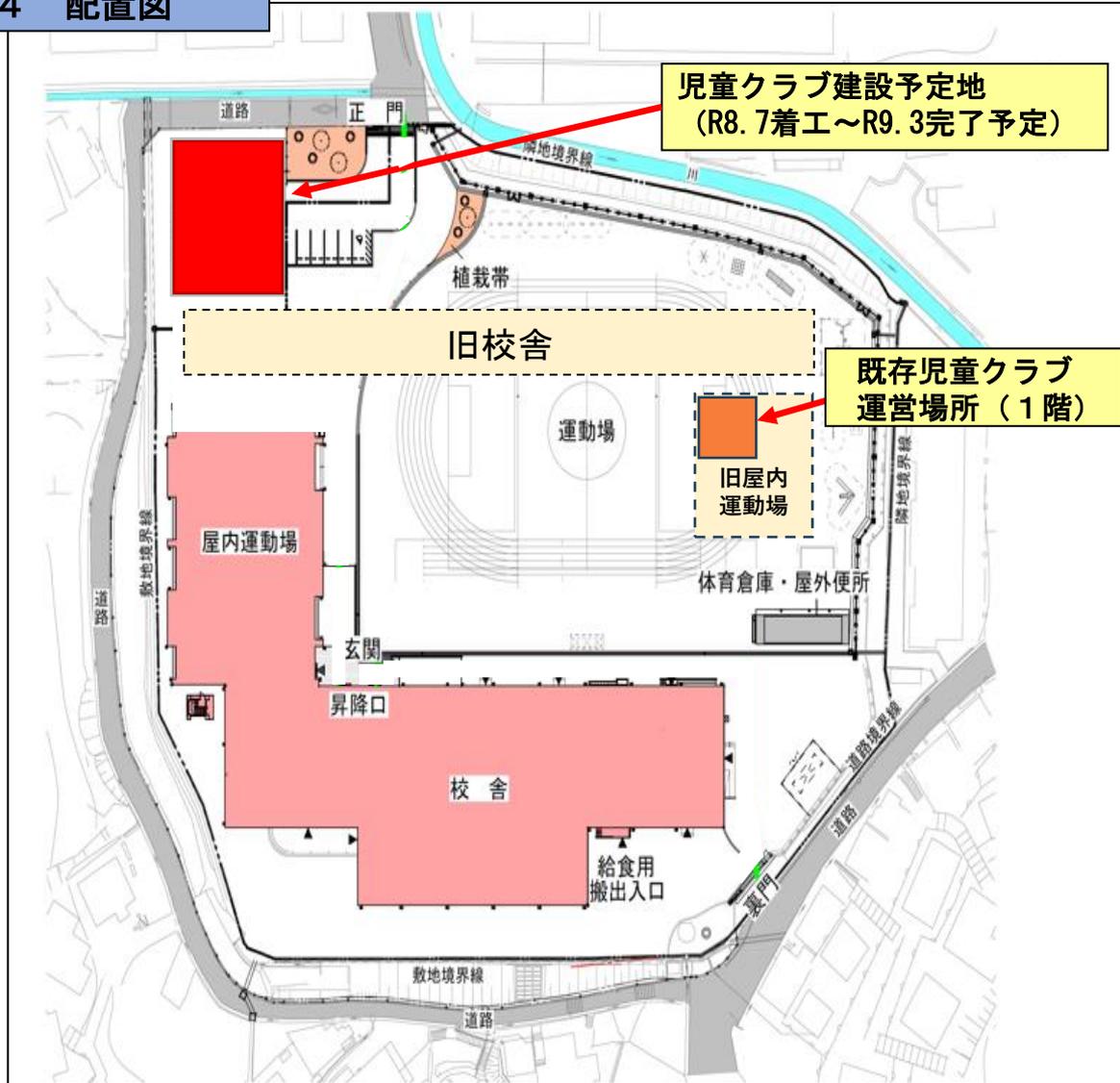
整備後			
専用区画面積 (㎡)	支援数	利用 定員 (人)	着工予定 ~ 完成予定
205.88			
西町小 敷地内			

統合

### 3 位置図



## 4 配置図



建設予定地

正門側から撮影



旧給食室 (解体予定)

旧校舎屋上から撮影



構造	鉄骨造	用途
階数	平屋建	専用室 (3支援)
建築面積	348.4m <sup>2</sup>	トイレ
延床面積	330.0m <sup>2</sup>	キッチン
		静養室
		事務室

## 5 財源内訳

事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳				事業者負担額 ①-②
		国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	地方債 ※3	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
131,280	79,701	66,417	6,639	5,300 (80%)	1,345	51,579

補助基本額  
106,269

3/4

5/8

1/16

1/16

1/4

※1 子ども・子育て支援施設整備交付金 国庫補助率 5/8 (補助対象額：106,269千円)

※2 児童福祉関係社会福祉施設整備費補助金 県補助率 1/16(補助対象額：106,269千円)

※3 起債充当率 地方負担分(6,645千円)の80%(交付税措置率-%)〔社会福祉施設整備事業債〕



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
172~173	3 民生費	2 児童福祉費	2 児童措置費	1-1	民間保育所等施設型給付費	千円 16,781,884

## 1 概要

国の「特定教育・保育等保育に要する費用の額の算定に関する基準」によって定められた公定価格（国が定める教育・保育等に係る費用の基準単価）をもとに、民間保育所等への財政支援として、「施設型給付費」を毎月支弁するもの。

R8年度は、R7年人事院勧告を踏まえた保育士・幼稚園教諭等の処遇改善（R7年人事院勧告+5.3%程度）や調理体制の充実（利用定員40人以下は調理員1人→調理員2人）等を反映。



### 〔参考〕

#### ①公定価格の仕組み（イメージ）



#### ②公定価格の骨格（イメージ）

##### 基本額（1人あたりの単価）

- ・こども1人を1ヶ月預かるために必要な運営コスト（人件費、事業費、管理費）

+

##### 各種加算

- ・職員の配置状況、事業の実施体制等に応じて加算（職員配置改善加算、処遇改善加算等）

## 2 事業内容

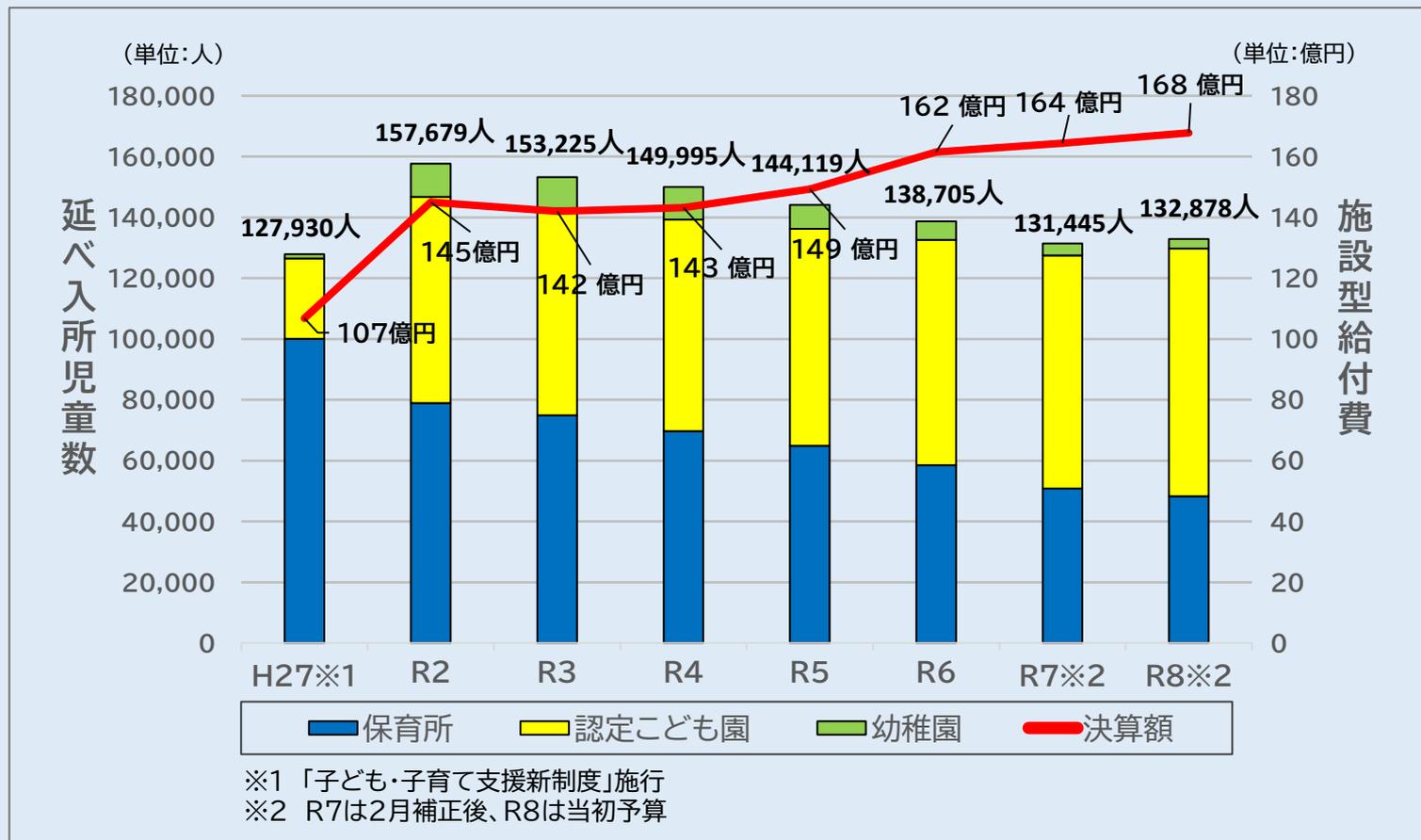
### (1) 対象施設数、延べ入所児童数及び予算額

施設区分	施設数	認定区分	延べ入所児童数	予算額
保育所	56	2号認定	27,423人	2,471,456千円
		3号認定	20,844人	4,053,393千円
小計 ア	56		48,267人	6,524,849千円
認定こども園	65	1号認定	17,303人	2,275,892千円
		2号認定	35,961人	3,103,370千円
		3号認定	28,202人	4,519,187千円
小計 イ	65		81,466人	9,898,449千円
幼稚園	7	1号認定	3,145人	358,586千円
小計 ウ	7		3,145人	358,586千円
合計 (ア+イ+ウ)	128		132,878人	16,781,884千円

### 〔参考〕認定種別ごとの要件等

認定種別		要件		対象施設
		年齢	保育の必要性	
教育利用	1号認定	満3歳以上	なし	幼稚園、認定こども園
保育利用	2号認定	満3歳以上	あり	保育所、認定こども園
	3号認定	満3歳未満	あり	

## (2) 民間保育所等施設型給付費等の推移



(単位:人)

延べ入所児童数	H27	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
保育所	100,052	78,941	74,931	69,736	64,841	58,442	50,868	48,267
認定こども園	26,407	67,793	68,064	69,599	71,390	74,128	76,629	81,466
幼稚園	1,471	10,945	10,230	10,660	7,888	6,135	3,948	3,145
計	127,930	157,679	153,225	149,995	144,119	138,705	131,445	132,878

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	その他 ※3	一般財源
千円 16,781,884	千円 8,250,021	千円 3,719,516	千円 349,637	千円 4,462,710

#### ※1 子どものための教育・保育給付交付金

国庫負担率 1号認定こども：全国統一分 基礎額（事業費×74%）×1/2  
 2号認定こども：事業費×1/2  
 3号認定こども：事業費×60%

#### ※2 子どものための教育・保育給付費県費負担金

県負担率 1号認定こども：全国統一分 基礎額（事業費×74%）×1/4  
 2号認定こども：事業費×1/4  
 3号認定こども：事業費×20%

#### 長崎県施設型給付費等事業費補助金

県負担率 1号認定こども：地方単独分 基礎額（事業費－基礎額（事業費×74%））×1/2

#### ※3 利用者負担額（民間保育所保育料）

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
172~173	3 民生費	2 児童福祉費	2 児童措置費	2-1	民間保育所等乳児等支援給付費	千円 16,417

## 1 事業目的

- ・国は、「こども未来戦略」(R5.12月)に基づき、すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる『乳児等通園支援事業』（以下「こども誰でも通園制度」という。）を創設。
- ・R7年度は、国は子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業に位置付け、自治体の判断において実施することとし、長崎市は先行事業として、民間の8保育施設で実施。
- ・R8年度からは、同法に基づく新たな給付制度として全国の自治体で実施。

## 2 対応方針

- ・R8年度から、市立の保育所・認定こども園及び市が認可した民間施設において実施。  
(民間保育所等への意向調査を踏まえ、20施設を予定)



# こども誰でも通園制度について

○ 令和6年6月に成立した子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付として、こども誰でも通園制度を創設。【R7.4.1 制度化、R8.4.1 給付化】

0歳

1歳

2歳

3歳

4歳

5歳

6歳

就労要件あり

保育所、認定こども園等

※小学校就学まで

小学校

※満6歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから

就労要件なし

こども誰でも通園制度

- ・就労要件を問わない
- ・月一定時間までの利用可能枠
- ・時間単位の柔軟な利用

※0歳6か月から満3歳未満を想定

幼稚園

※満3歳から小学校就学まで

【本格実施に向けたスケジュール】 ※R7.4.1 制度化、R8.4.1 給付化

令和6年度

- 制度の本格実施を見据えた試行的事業
- ・118自治体で実施

令和7年度

- 法律上制度化（地域子ども・子育て支援事業）
- ・自治体の判断において実施

令和8年度

- 法律に基づく新たな給付制度
- ・全自治体で実施

- (1) 対象施設 保育所、認定こども園、小規模保育事業所（20施設を予定）  
 (2) 対象 保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満までのこども（概ね月に160人）  
 (3) 利用可能時間 こども1人1月あたり 10時間（上限）  
 (4) 利用者負担額 こども1人1時間あたり 300円（標準）※各施設で設定  
 (5) 支給額 こども1人あたり国が定める下記「単価」に「利用時間」を乗じた額を民間の実施施設へ支給

R8年度の事業費(予算額)

区 分		人数	単価	利用時間/月	月数	支給額
基本分 単価	①基本分					
	0歳児	52人	1,700円	5時間	12月	5,304千円
	1歳児	52人	1,400円	5時間	12月	4,368千円
	2歳児	62人	1,400円	5時間	12月	5,208千円
加算分 単価	②障害児					
		1人	600円	5時間	12月	36千円
	③医療的ケア児					
		1人	2,500円	5時間	12月	150千円
	④要支援家庭					
		7人	600円	5時間	12月	252千円
	⑤初回面談					
	0歳児	52人	1,700円	-	1回	88千円
	1歳児	52人	1,400円	-	1回	73千円
	2歳児	62人	1,400円	-	1回	87千円
	⑥生活困窮等負担軽減					
生活保護	1人	300円	5時間	12月	18千円	
非課税	14人	200円	5時間	12月	168千円	
低所得	29人	200円	5時間	12月	348千円	
要支援	7人	200円	5時間	12月	84千円	
⑦支援面談						
	166人	1,400円	-	1回	233千円	
計		-	-	-	-	16,417千円

(6) 実施方法

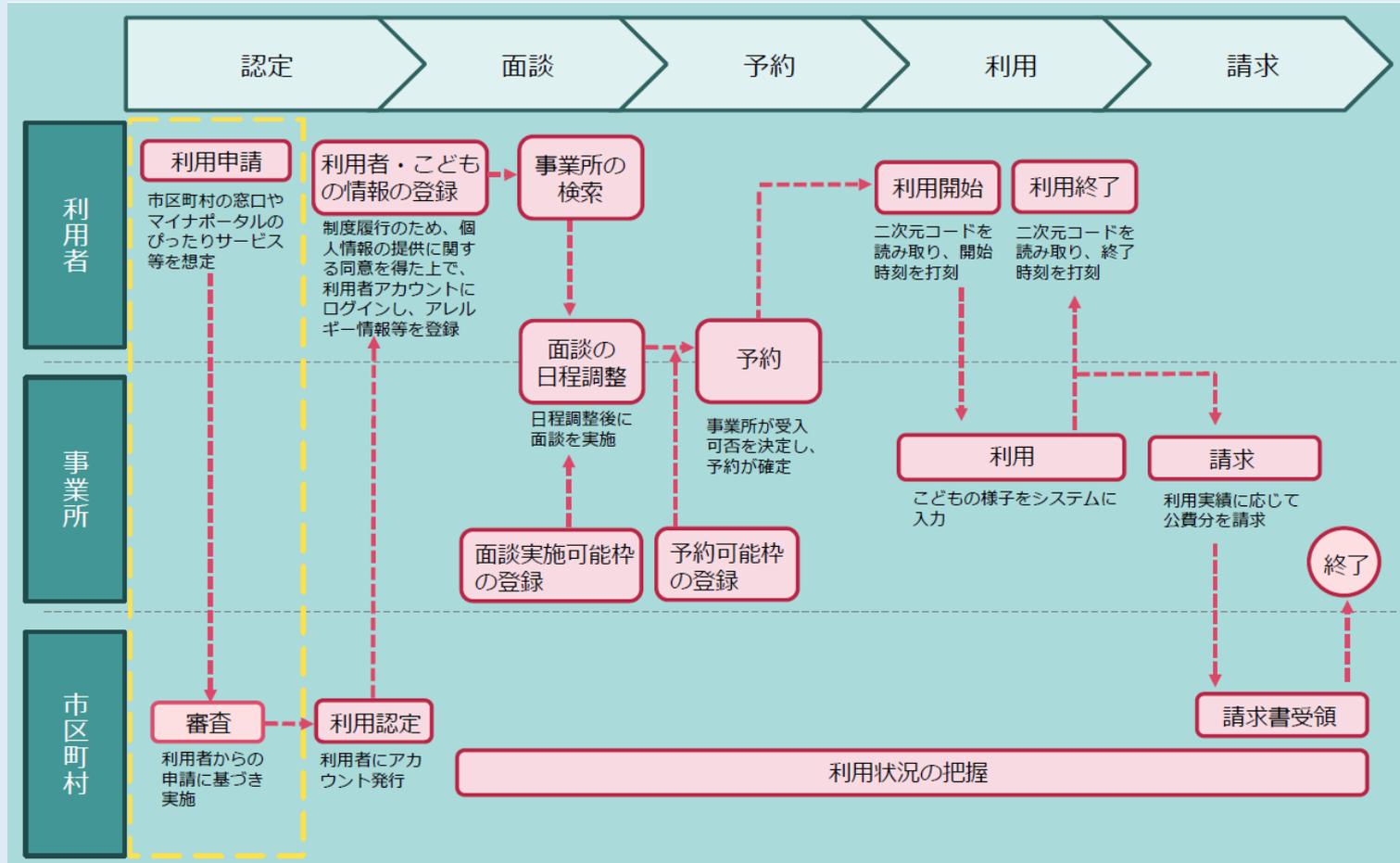
各民間施設において、次の実施方法を選択

- ア 一般型：保育所等の利用定員とは別に定員を設けて受入れ
- イ 余裕活用型：保育所等の空き定員の枠を活用して受入れ

(7) 実施時期 R8.4月から

(8) 利用申込（イメージ）

※こども家庭庁資料



(9) R7年度こども誰でも通園制度 実施状況等

- ・実施施設：8施設
- ・実施時期：R7.6月～

ア 利用認定状況（R7.12月末現在）：215人

イ 利用状況

エリア	施設数	利用実績（R7.6月～R7.12月）	
		延べ利用者数（人）	延べ利用時間数（時間）
中央	6	327	1,102
東部	1	36	89
南部	1	-	-
北部	0	-	-
計	8	363	1,191

※エリアは、各総合事務所管轄の範囲で区分け  
※南部の1施設はR8.2月から実施

ウ 利用者アンケート

- ・対象：利用認定こどもの保護者 130人（回答者 46人、回答率 約35%）
- ・実施時期：R7.9月

(ア) 制度を知ったきっかけ(上位3つ)：「広報ながさき(16件)」「ホームページ(9件)」「保育施設(8件)」

(イ) 利用頻度：「月2～3回程度(13件)」に次いで、「月1回程度(7件)」が多い。

(ウ) 利用目的(上位3つ)：「リフレッシュ(23件)」「こどもの成育(5件)」「入園活動(2件)」

(エ) 満足度：「とても満足」又は「満足」の回答者は85%、「不満」又は「やや不満」の回答者は10%

(オ) 改善要望等(上位3つ)：「施設数の充実(10件)」「利用時間の充実(4件)」「手続きの簡素化(2件)」

(カ) 自由記述

- ・このような制度があることを知っていると感じがある。
- ・制度自体はとても良くて助かるのでありがたい。このようなサポートが増えていくとうれしい。
- ・予約等を行う「受付総合支援システム」の操作が面倒。
- ・初回面談時に親子通園が必要と言われ、利用するのをやめた。

## エ 事業者アンケート

- ・対象：7事業者
- ・実施時期：R8.2月

(ア) 運営上の課題(上位3つ)：「事務負担(4件)」 「保育者の確保(3件)」 「経営面での採算性(2件)」

### (イ) 自由記述

- ・どこの園にもつながっていないお子さんにとっては大事な制度だと思うので、継続していきたい。
- ・家庭の状況は様々であり、その状況を職員で共有して同じ対応ができるようになるまで時間を要した。
- ・「一時保育」は保護者の都合で預かるもので、「こども誰でも通園制度」はこどもの育ちを応援するものとの目的の違いはあるが、保護者の都合で利用される方がほとんどだった。

## オ 長崎市の対応

- ・保護者のニーズを事業者と共有し、施設数の拡充・サービスの充実を図る。
- ・本制度の周知に努めるとともに、単なる一時預かりの拡充ではなく、「すべてのこどもの育ち」と「孤立する育児の解消」を目的とした制度の趣旨も伝えていく。
- ・現場の声をお聴きしながら、課題解決に向けて改善を図り、今後も必要に応じ中核市市長会等を通じて、国へ制度改善等の要望を行う。

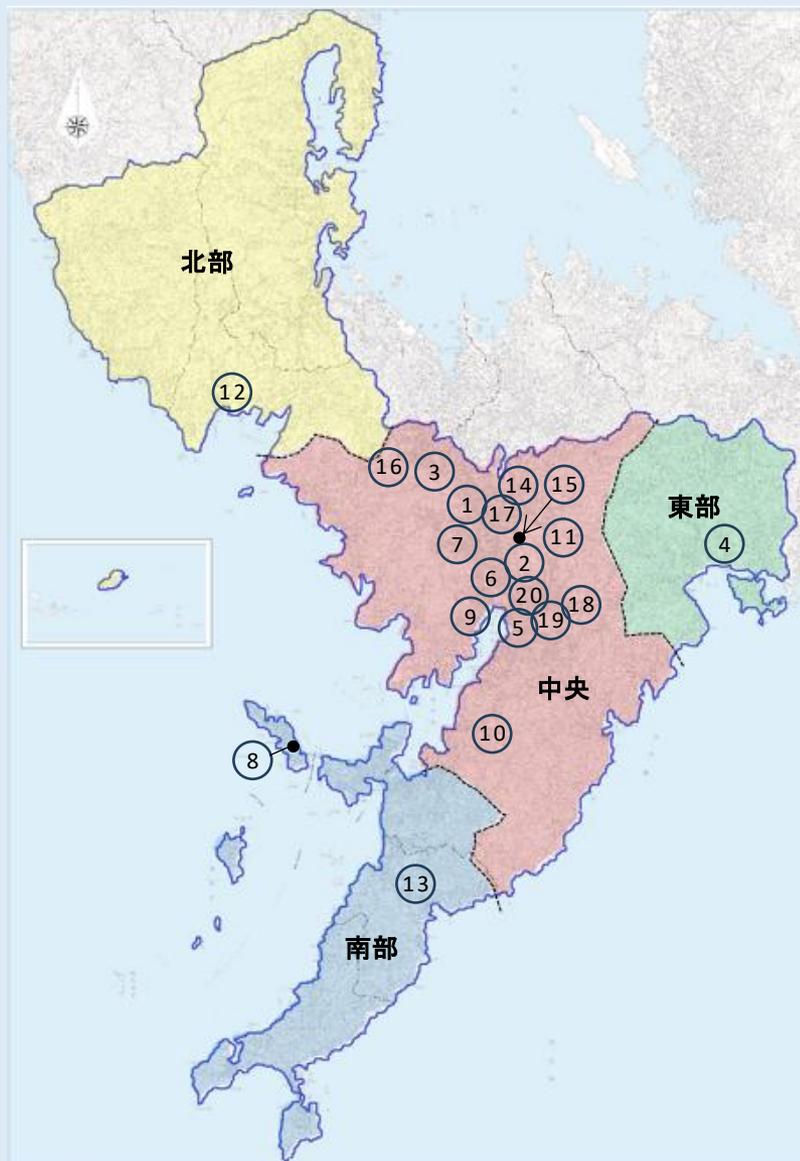
## 4 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金 ※	県支出金	その他	一般財源
千円 16,417	千円 12,312	千円 2,052	千円 -	千円 2,053

※ 乳児等支援給付費（国：3/4 県：1/8 市：1/8）

（参考）R7は、子ども・子育て支援交付金（国：3/4 市：1/4）

## 5 実施予定施設



No	施設	所在地	エリア	開始年度
1	南山エンジェルクラブ	音無町	中央	R7
2	乳児等通園支援事業所 いちご	坂本1丁目	中央	R7
3	乳児等通園支援事業所 バンビーノこども園	大園町	中央	R7
4	乳児分室 りんごの木	かき道2丁目	東部	R7
5	ざぼんちゃん浜町 認定こども園	築町	中央	R7
6	ざぼんちゃん浦上 認定こども園	川口町	中央	R7
7	花園こども園 ひだまりルーム	花園町	中央	R7
8	乳児等通園支援事業所 伊王島共生幼児園ふるさと	伊王島町2丁目	南部	R7
9	認定こども園 いなさ幼稚園	江の浦町	中央	R8
10	ダイヤモンド保育園	ダイヤモンド1丁目	中央	R8
11	西山台保育園	西山台2丁目	中央	R8
12	三重保育園	三重町	北部	R8
13	幼保連携型認定こども園 椿が丘こども園	椿が丘町	南部	R8
14	あゆみ保育園	けやき台町	中央	R8
15	認定こども園 長崎信愛幼稚園	上野町	中央	R8
16	長崎北保育園	滑石3丁目	中央	R8
17	大手保育所	大手1丁目	中央	R8
18	伊良林保育所	中川1丁目	中央	R8
19	中央保育所	諏訪町	中央	R8
20	幼保連携型認定こども園 長崎幼稚園	魚の町	中央	R8

※エリアは各総合事務所管轄の範囲で区分け

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
172~173	3 民生費	2 児童福祉費	2 児童措置費	4-1	児童手当費	7,578,447 千円

## 1 概要

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。

## 2 事業内容

### (1) 支給対象

0歳から高校生年代（18歳到達後最初の年度末まで）

### (2) 所得制限

なし

### (3) 支給月額

- ・ 3歳未満
  - 第1・2子 1万5千円
  - 第3子以降 3万円
- ・ 3歳～高校生年代
  - 第1・2子 1万円
  - 第3子以降 3万円



### (4) 支払回数

年6回（偶数月）（各前月までの2か月分を支払）

### 3 R8年度予算

区分	予算額（千円）	主な内容
1節 報酬	983	会計年度任用職員に係る報酬等
4節 共済費	125	
8節 旅費	67	
10節 需用費	1,779	消耗品、印刷製本費等
11節 役務費	1,152	郵送料
12節 委託料	191	データパンチ委託料
19節 扶助費	7,574,150	児童手当
計	7,578,447	



区分		手当月額	延児童数	予算額
3歳未満	第1子、第2子	15,000円	50,458人	756,870千円
	第3子以降	30,000円	14,128人	423,840千円
3歳～高校生年代	第1子、第2子	10,000円	422,528人	4,225,280千円
	第3子以降	30,000円	72,272人	2,168,160千円
計			559,386人	7,574,150千円

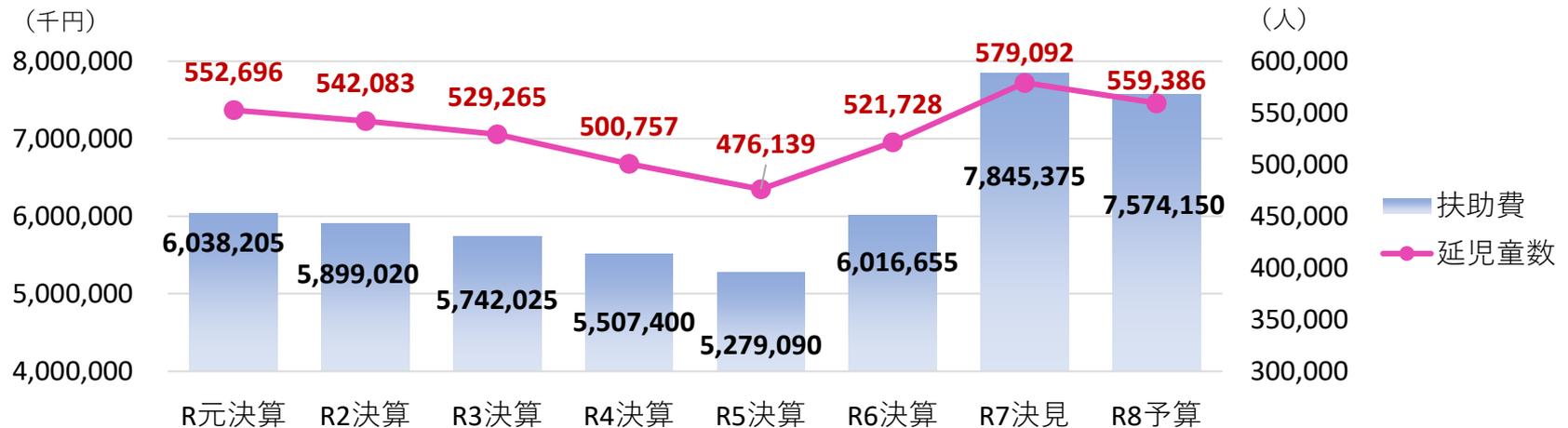
## 4 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	その他 ※3	一般財源
千円 7,578,447	千円 6,131,607	千円 721,267	千円 5	千円 725,568

※1 児童手当等交付金国庫負担金 負担割合は下図のとおり  
 ※2 児童手当県費負担金 負担割合は下図のとおり  
 ※3 保険料個人負担金



### 【参考】 扶助費の推移



# 予算説明書

## 事業名

## 予算額

ページ	款	項	目	番号	事業名	予算額
172~173	3 民生費	2 児童福祉費	3 ひとり親 家庭福祉費	1-5	ひとり親家庭等進学支援事業費	千円 1,340

## 1 概要

ひとり親家庭は、一般の子育て家庭と比べて収入が低く、こどもの進学率が低い傾向にある。  
こどもへの貧困の連鎖を断ち切るため、高校の模擬試験受験料や大学等受験料の費用を補助することで、進学に向けたチャレンジを後押しする。

## 2 現状

### (参考) ひとり親家庭の現状

- ◆一般の子育て家庭と比べて収入が少ない。  
(一般の子育て家庭の平均所得を100とすると、  
母子家庭45.9、父子家庭74.5 ※R3全国ひとり親世帯等調査)
- ◆こどもの進学率が低い。  
子育て家庭全体 (R6学校基本調査・長崎市分)  
・高校 99.3% ・大学等 54.4%  
母子家庭 (R6長崎県児童扶養手当受給者アンケート)  
・高校 第1子 94.0%、第2子 93.3%  
・大学等 第1子 51.0%、第2子 42.9%  
↓  
進学しなかった理由  
・こどもが望まなかった (こどもの就職希望含む)  
高校 45.9%、大学等 53.5%  
・経済的理由  
高校 35.1%、大学等 42.3%

経済的自立の  
助成と生活意  
欲の助長のた  
めの支援

こどもへの  
貧困の連鎖  
を断ち切る  
ための支援

### 生活支援

- ◇児童扶養手当
- ◇ひとり親医療費助成
- ◇養育費確保支援
- ◇保育所優先入所、放課後児童クラブ利用料減免



### 自立支援

- ◇母子父子自立支援員の相談対応
- ◇母子父子自立支援プログラム策定
- ◇資格取得のための給付金

### 進学の支援

- ◆模擬試験料や大学等受験料に対する補助 **新規**
  - ◆進学に係る貸付金の保証人必置要件緩和 **拡大**
- (※母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)

### 3 事業内容

#### (1) 支給要件

長崎市に住所を有する方で、次に該当すること（国の要件と同じ）

区分	要件
親 (いずれかに該当)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の親及び養育者家庭の養育者であって、児童扶養手当受給者と同等の所得水準にあること</li> <li>・市町村民税の非課税世帯であること</li> </ul>
子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎市が実施する「子どもの学習・生活支援事業」に登録していること</li> </ul>

※長崎市の子どもの学習・生活支援事業（民間事業者に委託）

- ・目的：貧困の連鎖の防止
- ・対象者：生活保護及び生活困窮世帯の中高生等
- ・主な内容：市内5会場で学習会開催、安全・安心な居場所提供
- ・登録者数（R7.12月末時点）：全112人　うち高校2年生14人、中学2年生21人
- ・R6年度の進学実績　年度末登録者数：全80人　うち高校3年生8人中、大学等進学4人  
中学3年生26人中、高校進学25人



#### (2) 補助額（上限額）

ア 大学等受験料	53,000円/人
イ 高校3年生等模擬試験受験料	8,000円/人
ウ 中学3年生模擬試験受験料	6,000円/人

### 4 予算額

区分	予算額
大学等受験料	1,060千円（@53,000円×20人）
高校3年生等模擬試験受験料	160千円（@ 8,000円×20人）
中学3年生模擬試験受験料	120千円（@ 6,000円×20人）
計	1,340千円

## 5 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金	その他 ※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
1,340	670	-	670	-

※1 母子家庭等対策総合支援事業費補助金（ひとり親家庭等生活向上事業）1/2

※2 こども基金繰入金

## 6 他都市の状況

R7年度における進学支援の実施状況

- ・中核市…46市中、10市が実施（R7.11月実施の照会結果） ※九州内の中核市における実施はなし
- ・長崎県内における実施はなし

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
174~175	3 民生費	2 児童福祉費	3 ひとり親家庭福祉費	1-7	児童扶養手当費	千円 1,807,326

## 1 概要

ひとり親家庭等で父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童を養育している母、父または養育者に児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ることを目的とする。

## 2 事業内容

### (1) 支給対象児童

0歳から18歳到達年度の末日までにある児童（ただし、障害のある児童は20歳になるまで支給）

### (2) 手当額（R8年度予定単価）

ア 基本額	11,340円～48,050円/月	} 所得額に応じて手当額が決定
イ 第2子以降加算額	5,680円～11,350円/月	

### 【手当月額の推移】

区分		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度(予定)
基本額	全部支給	44,140円	45,500円	46,690円	48,050円
	一部支給	10,410～44,130円	10,740～45,490円	11,010～46,680円	11,340～48,040円
第2子加算額	全部支給	10,420円	10,750円	11,030円	11,350円
	一部支給	5,210～10,410円	5,380～10,740円	5,520～11,020円	5,680～11,340円
第3子以降加算額	全部支給	6,250円	6,450円	第2子加算額と同額	第2子加算額と同額
	一部支給	3,130～6,240円	3,230～6,440円		

※制度改正により、R6.11月分から第3子以降加算額は第2子加算額と同額



### (3) 支払回数

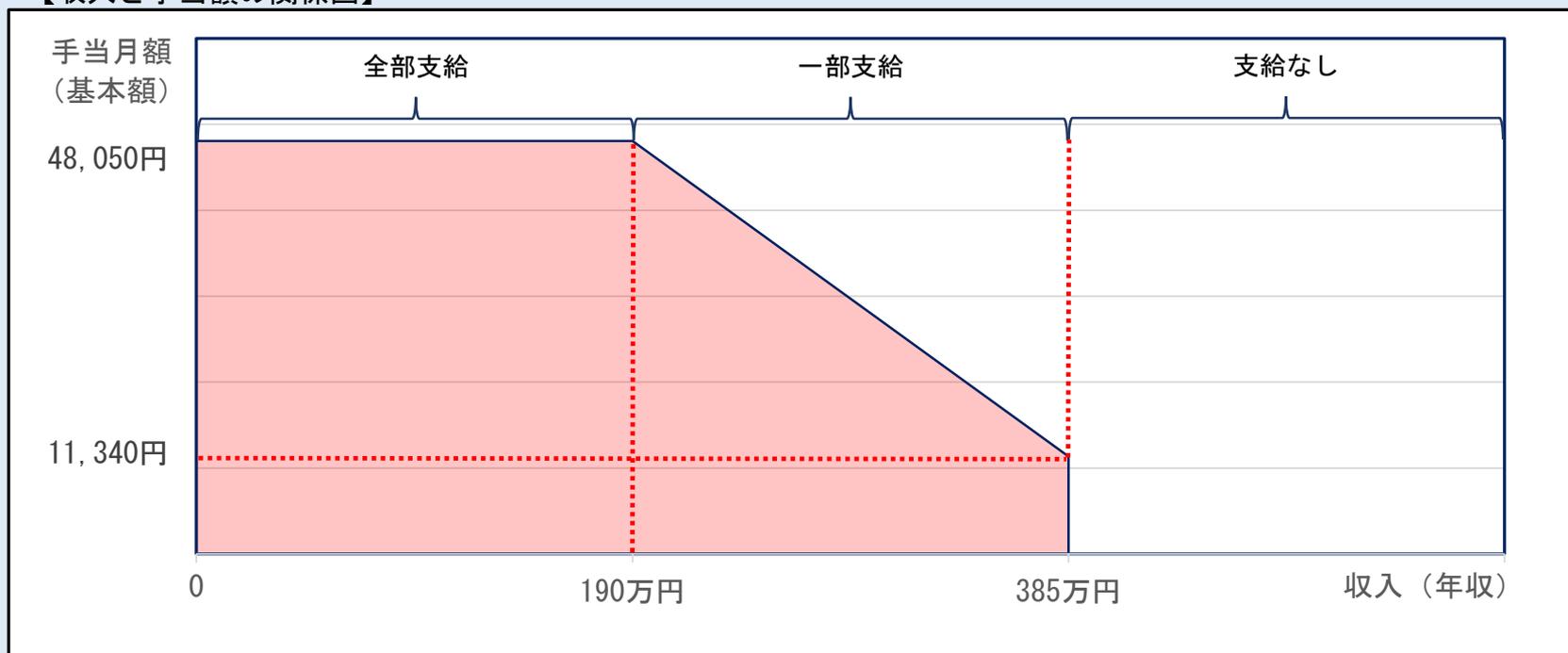
年6回（奇数月）…（各前月までの2か月分を支払）

### (4) 所得制限

例として2人世帯（親1人、こども1人）の場合

区分	制限額	
	収入（年収）	所得
全部支給	190万円未満	107万円未満
一部支給	385万円未満	246万円未満

【収入と手当額の関係図】



### 3 R8年度予算

区分	予算額（千円）	主な内容
1節 報酬	3,996	会計年度任用職員に係る報酬等
3節 職員手当等	753	
4節 共済費	742	
8節 旅費	140	
10節 需用費	879	消耗品、印刷製本費等
11節 役務費	1,481	郵送料
12節 委託料	20	障害認定審査委託料
19節 扶助費	1,799,315	児童扶養手当
計	1,807,326	



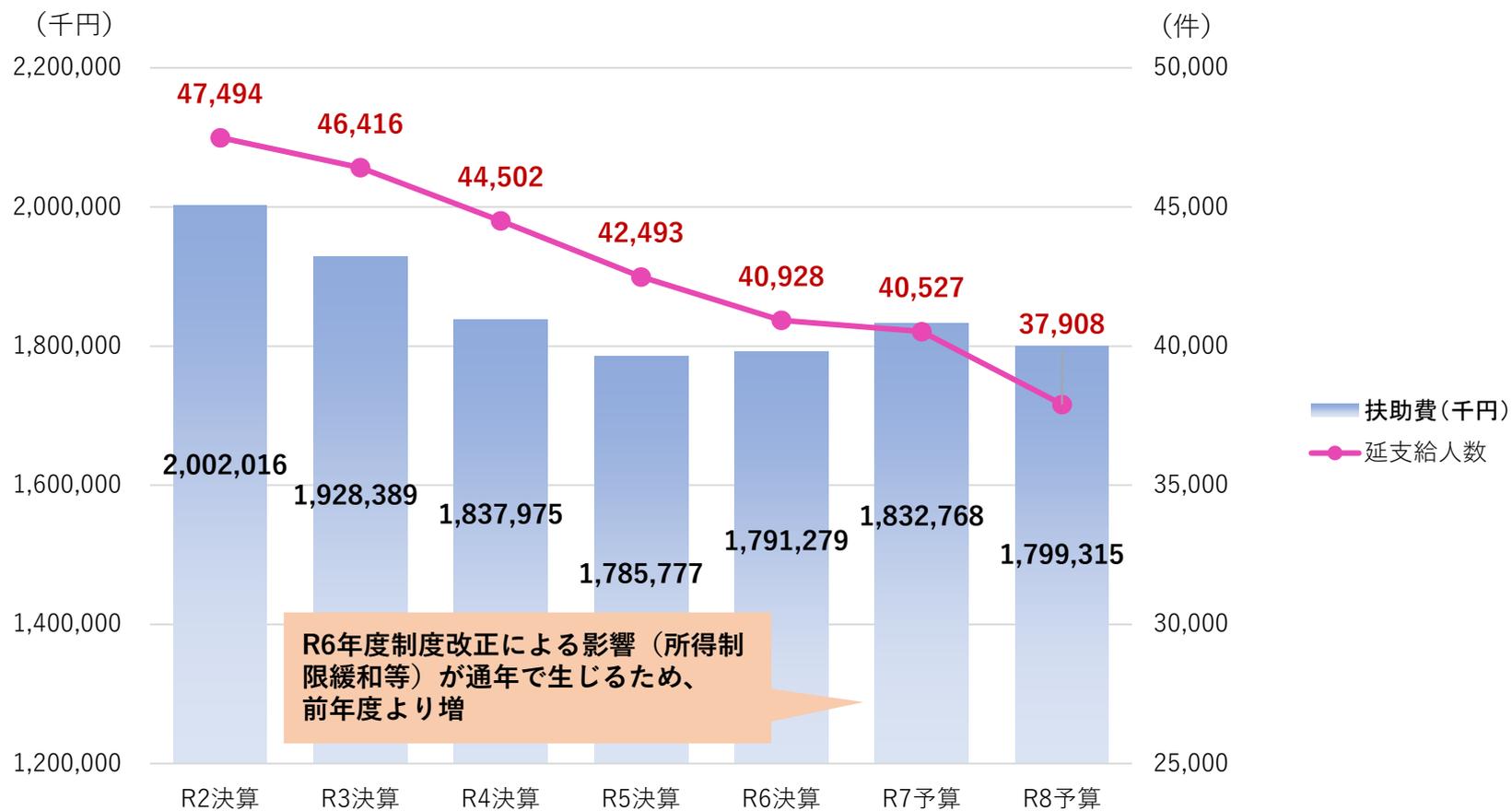
### 4 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金	その他 ※2	一般財源
千円 1,807,326	千円 601,992	千円 -	千円 25	千円 1,205,309

※1 児童扶養手当給付費国庫負担金（扶助費のみ対象） 負担率 1/3  
 特別児童扶養手当事務取扱交付金、状況報告業務受託金 交付率 10/10

※2 保険料個人負担金

## (参考) 扶助費の推移



予算説明書

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
174~175	3 民生費	2 児童福祉費	4 市立保育所 等施設費	4-1	【単独】児童福祉施設整備事業費 市立認定こども園	千円 29,500

1 事業目的

中央保育所と伊良林保育所を認定こども園長崎幼稚園（以下「長崎幼稚園」という。）に集約する方針のもと、現長崎幼稚園の敷地において、現園舎を改築し、R13年度からの開園を目指している。

R8年度は、現園舎の解体前に必要となる現園舎の石綿（アスベスト）含有分析調査及び同敷地の土質調査を行うとともに、新園舎の基本・実施設計に着手するもの。

2 事業内容

(1) 石綿（アスベスト）含有分析調査業務委託

ア 事業費

2,180千円

イ 事業期間

R8.5月～9月（予定）

ウ 調査内容

大気汚染防止法等に基づき、建物解体前に石綿含有の有無等について確認する必要があることから、園舎内の検体を採取し、調査、分析を行うもの。



園舎・園庭



園舎内

## (2) 土質調査業務委託

### ア 事業費

11,890千円

### イ 事業期間

R8.9月～R9.1月（予定）

### ウ 調査内容

新園舎の基礎形状等を設計するにあたり、  
地盤調査を6箇所（下図赤囲）で実施するもの。

## (3) 基本・実施設計業務委託

### ア 事業費

15,430千円

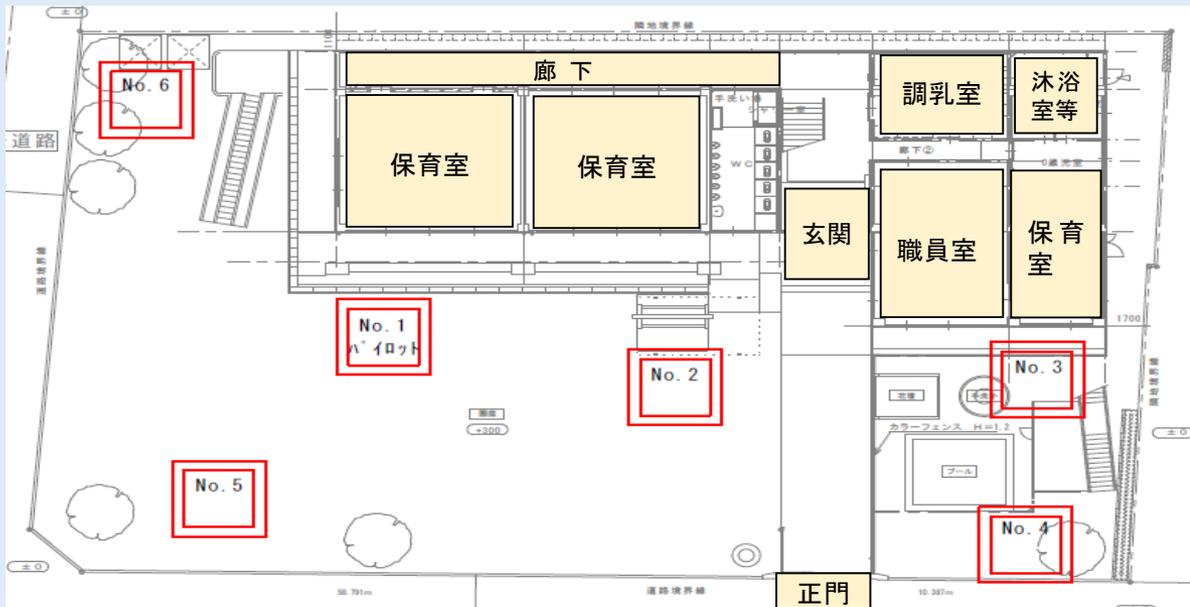
（債務負担行為：R9年度 36,000千円）

### イ 事業期間

R8.10月～R10.2月（予定）

### ウ 業務内容

プロポーザル方式にて決定予定の事業者において、  
新園舎建設にかかる基本・実施設計を行うもの。



調査予定箇所：6箇所



園舎・園庭（正門側）

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 29,500	千円 -	千円 -	千円 24,500	千円 -	千円 5,000

※ 公共施設等適正管理推進事業債（充当率 90%、交付税措置率 50%）

対象：土質調査業務、基本・実施設計業務

### 4 位置図等



## 長崎幼稚園、中央保育所及び伊良林保育所



## 5 スケジュール（予定）

項 目	R8年度												R9年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
(1) 石綿含有分析 調査業務		→																							
(2) 土質調査業務						→																			
(3) 基本・実施設計 業務						→																			

### \* R10年度以降の工事等（予定）

#### ・ R10年度

解体工事、埋蔵文化財発掘調査（1年目）

※解体工事前に長崎幼稚園の入園児童を中央保育所に集約し、同保育所園舎にて長崎幼稚園として運営

#### ・ R11年度

埋蔵文化財発掘調査（2年目）、建設工事（1年目）

#### ・ R12年度

建設工事（2年目）、外構工事

予算説明書					事業名	予算額 千円
ページ	款	項	目	番号		
188~189	4 衛生費	1 保健衛生費	3 母子保健対策費	1-5	五歳児健康診査費	53,435

## 1 概要

### (1) 背景

R6年度まで

長  
崎  
市

3歳児健診以降、就学時健診まで健診がなく、こどもの発達について保護者が相談する機会が不足

国

R5.12月 補助制度を創設

R7年度

**R7.6月～ 5歳児健診を開始**

- ・こどもの発達に関する相談機会の確保
- ・親の気づきを促し、就学に向けた支援を実施



### (2) 5歳児健診の概要



対象者

実施年度に満5歳になる幼児（年中児） R8：約 2,500人/年



実施方法  
実施体制

方法：集団健康診査  
体制：医師、保健師、看護師、心理職、管理栄養士、作業療法士など



健診項目

発育状況、栄養状態、精神発達、言語障害の有無、育児上問題となる事項（生活習慣の自立、社会性の発達等） など



実施場所  
実施回数

市内 5か所（中央・東・三和・三重・琴海）、118回/年（約 20人/回）



その他

**5歳児健診の特徴**

- ・保護者、保育所、幼稚園等から、家庭や園での日頃の様子などを記載した質問票（SDQ）を收受
- ・こどもの運動機能や社会性の育ちについて直接観察を実施（しりとり、じゃんけん、積み木など）

## 2 現状

### (1) 実績 (R7. 12月末時点)

対象者	受診者数	受診率
1,862 人	1,700 人	91.3 %



#### 保護者の声

- 日頃、相談したくても出来なかったことも相談できる良い機会になった。
- 小学校に入学する前に相談できて良かった。
- 読み書きの程度について、今の状況を相談できて安心した。
- 身体のバランスや発音について、健診を受けるまで全く気付かなかったが、早めに気付いたり、経過をみてもらうことで安心した。
- 待ち時間が長い。

### (2) 健診結果 (R7. 12月末時点)

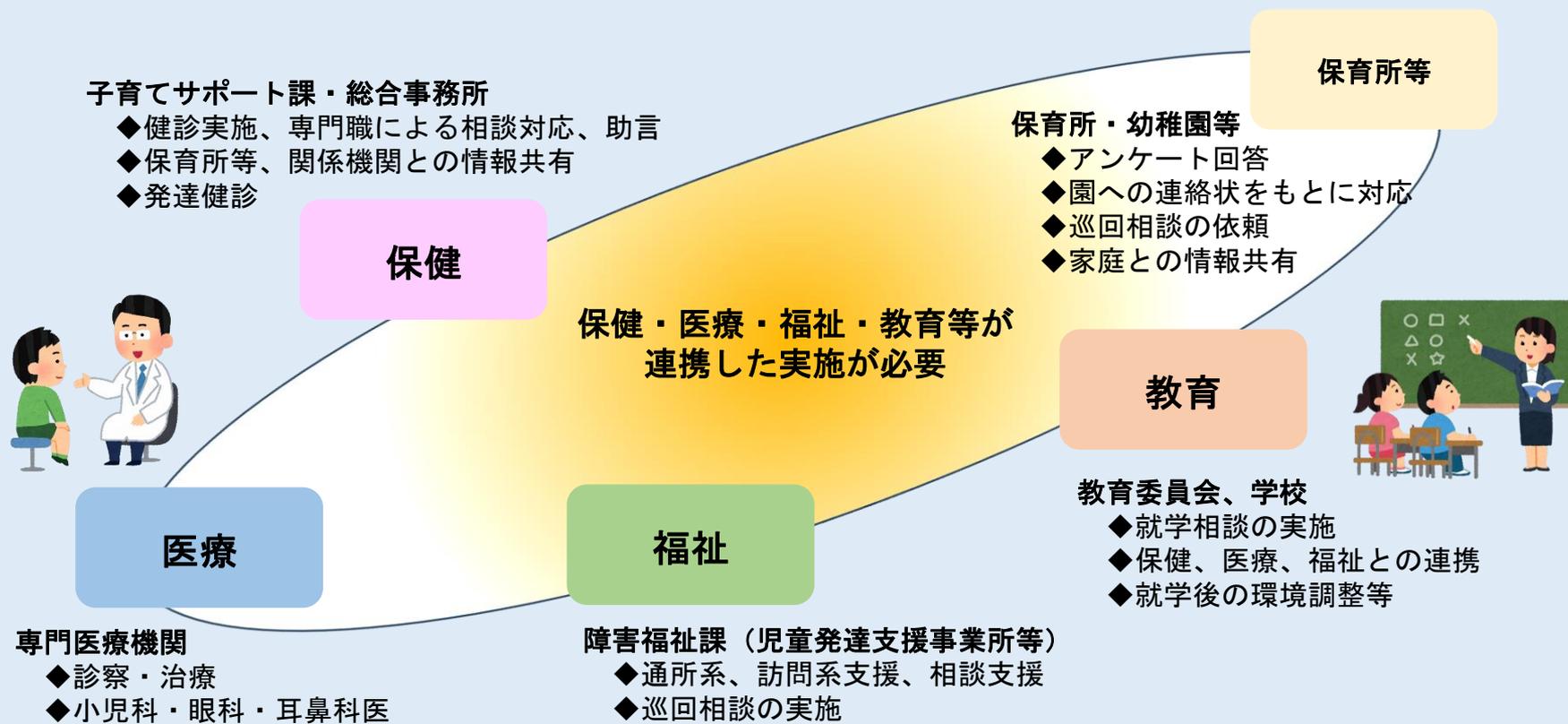
判定	状況	フォロー内容
①既医療・既療育 20.8 %	すでに医療機関受診、または療育中	受診・療育の継続、就学相談等の案内
②要紹介(要精密・要医療) 17.6 % (うち精神・言語発達に 関すること 6.5%)	医療機関への受診が必要 (眼科、聴覚など身体的発育も含む)	専門医療機関への紹介 ※必要に応じ意見書の発行 (診療を待たず、児童発達支援事業所へ通所のため)
③要経過観察 15.4 %	経過を見てフォローが必要	必要なつなぎ先への紹介 ・就学相談 (年長時 6月～7月) ・巡回相談 ・発達健診 ・電話フォロー ・経過健診(経過を見て再度健診を受診) ・その他(親子のこころの相談など)
④異常なし 46.2 %	現時点で身体・発達面で解決すべき課題なし	健診でのフォローは終了し、相談時に対応

必要な場合は「園への連絡状」を作成し、保健師が保護者へ説明しながら渡します  
※園や家庭でのかかわりの中での対応のポイント等を記載(園・保護者用の2通発行)



### (3) 健診でみてきた現状

こども	保護者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍での養育環境の変化</li> <li>・気候の問題で外遊びが十分できないなど環境の変化</li> <li>・スクリーンタイム(スマホ・TV・ゲームなど)が長時間に及び基本的な生活習慣が未定着な場合がある。</li> <li>・しりとりなど、ことば遊びの経験がないこどももいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学までまだ時間があるため、小学校生活のことがイメージしにくい。</li> <li>・「発音や言葉」、「園などでの集団生活・友達関係」に関して不安がある。</li> </ul>



### 3 課題

#### ① 健診後のつなぎ先

- 発音不明瞭など発達に関する困りごとの内容や程度が明らかでない場合、1回の健診では判断が難しい

#### ② システムに関すること

- Excelで対象者管理を実施（案内発送・アンケート集計作業等）
  - ⇒ 対象者取り違い等のリスク
- 健診データは福祉系システムへ手入力して管理
  - ⇒ 事務的業務量の増加・入力誤りのリスク
- その他の健診は福祉系システムで管理可能

#### ③ 情報連携

- 保育所や幼稚園、学校との情報共有の強化が必要

#### 言語聴覚士による専門相談の実施（119千円）

- 発音、発語の確認（健診後の経過の確認）、指導、受診の必要性の有無の判断
- 保護者の不安や困りごとに関する相談、必要な支援への案内
- 月1回 健診とは別日に実施

#### 福祉系システムの改修（21,450千円）

- システムを使用することで、対象者の情報を正確に管理し、個人情報リスクを軽減
- 事務的な業務量の削減
  - ⇒ こどもの発達に関するフォローや関係機関との連携等の業務時間を確保
- 3歳児健診等その他の健診と同等の水準でデータを管理

#### 関係機関との連携強化

- 保健、医療、福祉、教育の各分野の関係課・関係機関とともに具体的取り組みの検討
- 関係機関との連携会議を実施（第1回：R7.11月実施）

## 4 事業費

### 【事業費内訳】

(単位：千円)

項目	予算額	所属別内訳					主な内容
		子育てサポート課	中央総合事務所	東総合事務所	南総合事務所	北総合事務所	
1節 報酬	16,978	16,781	-	73	62	62	会計年度任用職員の報酬
3節 職員手当等	6,137	6,137	-	-	-	-	〃 の職員手当等
4節 共済費	4,002	4,002	-	-	-	-	〃 の共済費
7節 報償費	50	50	-	-	-	-	専門家による研修等に係る謝礼金
8節 旅費	994	969	-	9	8	8	会計年度任用職員の通勤手当
10節 需用費	820	352	276	116	14	62	コピー用紙、封筒等
11節 役務費	1,265	1,197	43	16	-	9	対象者への健診案内送付等に係る郵送料
12節 委託料	22,949	22,949	-	-	-	-	精密健康診査委託料、データ入力委託料 福祉系システム改修費 作業療法士・言語聴覚士派遣委託料
13節 使用料及び賃借料	240	240	-	-	-	-	緊急時用のタクシー借上料
計	53,435	52,677	319	214	84	141	

### 【財源内訳】

事業費	財源内訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金	その他 ※2	一般財源
千円 53,435	千円 9,179	千円 -	千円 115	千円 44,141

- ※1 母子保健衛生費国庫補助金（5歳児健康診査支援事業） 補助率：1/2（補助基準額 5,000円/人）  
 母子保健衛生費国庫補助金（母子保健対策強化事業／眼科機器関連経費・システム改修分） 補助率：1/2
- ※2 保険料個人負担金

予算説明書					事業名	予算額 千円
ページ	款	項	目	番号		
188~189	4 衛生費	1 保健衛生費	3 母子保健対策費	2-3	産後ケア事業費	31,485

## 1 概要

産婦の心身の負担や子育てに対する不安の軽減を目的に、産科医療機関等で助産師等の専門職により、心身のケアや育児支援等を行うもの。

**対象者** 産後ケアを必要とする産婦及びその乳児

**実施方法** 産科医療機関10か所、長崎県助産師会へ委託  
(委託施設以外の場合は委託料相当額を償還払い)

**ケアの内容**

- ・産婦の心身の健康管理や生活面の相談
- ・赤ちゃんの発育・発達、健康状態のチェックや相談
- ・乳房ケアや沐浴・授乳方法などの指導、育児相談



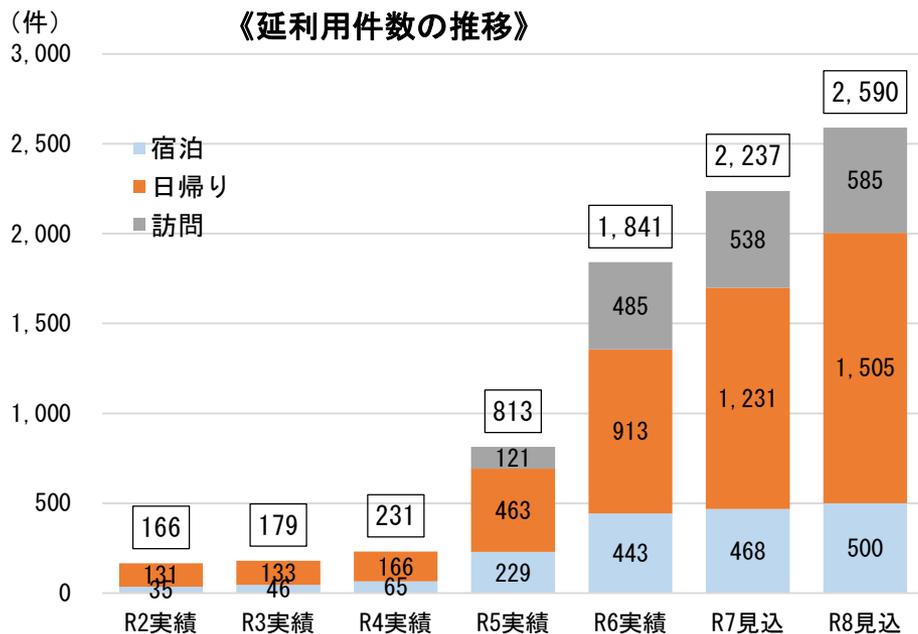
### 利用区分 (R7年度)

区分	利用可能な期間	上限回数	自己負担額 (※)		
			~5回 (泊) 目	6回 (泊) 目	
宿泊 (ショートステイ)	1泊	出産後 6か月未満	7日以内	1,800円/泊	4,300円/泊
	多胎児			2,400円/泊	4,900円/泊
日帰り (デイケア)	出産後1年以内	日帰りと訪問を 合わせて6回まで	0円	4時間 1,500円/回 3時間 1,300円/回	
訪問 (アウトリーチ)			0円	1,000円/回	

※ 1回 (泊) あたり2,500円の減免あり (5回 (泊) 目まで)

### 現状

- ・ R5年度の改正（一般世帯への減免導入や対象者の拡大など）以降、延利用件数が増加傾向
- ・ 特に「日帰り」型の利用が増加



### 《実施施設数》

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
医療機関	7	7	8	10	10	10
助産師会	9	9	9	11	22	23
計	16	16	17	21	32	33

### 《主な事業の変遷》

H28	産後ケア事業開始（宿泊型・日帰り型）
H30 ～ R3	利用対象期間を順次拡充
R5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問型を開始</li> <li>・ 一般世帯への減免導入</li> <li>・ 里帰り利用の償還払いの導入</li> <li>・ 対象拡大（ケアを必要とする産婦及び乳児）</li> </ul>
R7	・ 訪問型の利用時間の見直し



### 課題

- ・ 予約など利用にかかる手続きの負担を軽減する必要がある。
- ・ 契約施設以外を利用する場合、一時的に利用者が利用料金を立て替えなければならないため、可能な限り現物給付ができるような仕組みの検討が必要である。

### 3 令和8年度の取組み

- 集合契約による県内広域化を図るとともに、産後ケアアプリを導入して利便性の向上に取り組む。

#### 《 県内広域化及び産後ケアアプリ導入前後のイメージ 》



#### 《 スケジュール 》

R8. 2月	R8. 3月	R8. 4月
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県との協議</li> <li>● 医療機関等への説明</li> <li>● アプリ運用デモ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 要綱改正</li> <li>● 市民への周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 集合契約締結</li> </ul> <p>広域化 <span style="font-size: 2em;">➡</span></p> <p>アプリ運用開始（予定） <span style="font-size: 2em;">➡</span></p>

**【利用者負担額】**

※ 下線部分は広域化による統一価格、( )はR7年度

区分	利用料	利用者負担額			市負担額			
		一般世帯		生活保護 非課税世帯	一般世帯		生活保護 非課税世帯	
		減免適用後	減免適用前		減免適用後	減免適用前		
宿泊 (ショートステイ)	1泊	<u>30,000</u> (31,600)	1,600 (1,800)	4,100 (4,300)	0 (0)	28,400 (29,800)	25,900 (27,300)	30,000 (31,600)
	多胎児	37,700 (36,800)	2,600 (2,400)	5,100 (4,900)	0 (0)	35,100 (34,400)	32,600 (31,900)	37,700 (36,800)
	母のみ	<u>20,000</u> (-)	300 (-)	2,800 (-)	0 (-)	19,700 (-)	17,200 (-)	20,000 (-)
日帰り (デイケア)	4時間/回	<u>9,600</u> (8,900)	0 (0)	1,700 (1,500)	0 (0)	9,600 (8,900)	7,900 (7,400)	9,600 (8,900)
	3時間/回	<u>7,200</u> (7,100)	0 (0)	1,400 (1,300)	0 (0)	7,200 (7,100)	5,800 (5,800)	7,200 (7,100)
訪問 (アウトリーチ)	2時間/回	<u>6,000</u> (5,600)	0 (0)	1,100 (1,000)	0 (0)	6,000 (5,600)	4,900 (4,600)	6,000 (5,600)

**【事業費内訳】**

区分	予算額(千円)	主な内容
10節 需用費	31	消耗品費
11節 役務費	62	郵送料
12節 委託料	30,598	宿泊：延500件 14,338千円、日帰り：延1505件 12,772千円、訪問：延585件 3,488千円
13節 使用料及び賃借料	432	電子複写機賃借料、産後ケアアプリ使用料
19節 扶助費	362	宿泊：延10件 284千円、日帰り：延5件 48千円、訪問：延5件 30千円
計	31,485	

**4 財源内訳**

事業費	財源内訳			
	国庫支出金※	県支出金※	その他	一般財源
千円 31,485	千円 15,742	千円 7,871	千円 -	千円 7,872

※子ども・子育て支援交付金 補助率：国 1/2、県 1/4

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
190~191	4 衛生費	1 保健衛生費	4 予防費	2-5	こどもインフルエンザ予防接種費	千円 74,655

## 1 事業目的

こどもの疾病の発症、重症化及びまん延を予防するとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、こどもに対するインフルエンザ予防接種に要する費用を助成する。

## 2 事業概要

### (1) 対象児童

【現行】生後6か月から小学校就学前までの乳幼児 **拡大** 【R8~】生後6か月から中学生までのこども

### (2) 助成額

#### ○注射ワクチン

1回あたりの接種委託料4,541円のうち、2,791円を助成 → 自己負担額1,750円

#### ○経鼻ワクチン

1回あたりの接種委託料9,139円のうち、5,639円を助成 → 自己負担額3,500円

#### 注射ワクチン

- ・生後6か月から接種可
- ・小学生まで2回接種
- ・中学生以上は1回接種

#### 経鼻ワクチン

- ・2歳~18歳で接種可
- ・1回接種

(参考) 長崎県のインフルエンザ年代別患者報告数 (R8年第4週 (1月19日~1月25日))

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上
報告数(人)	608	372	42	53	45	24	11	5	8
報告割合(%)	52.1	31.8	3.6	4.5	3.9	2.1	0.9	0.4	0.7

※10歳未満及び10代の感染者数が多いことから、中学生までのこどもの接種を促進することで、社会全体のまん延防止にも効果的であると考えられる。



(参考) R7年度県内の状況

助成対象	市町数	内訳
高校生まで	2市3町	松浦市、西海市、波佐見町、小値賀町（町民全員）、 新上五島町（町民全員）
中学生まで	8市5町	島原市、諫早市、大村市、平戸市、壱岐市、五島市、雲仙市、 南島原市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、佐々町
小学生まで	2市	佐世保市、対馬市
乳幼児のみ	1市	長崎市

### 3 R8年度予算額

区分	予算額（千円）	主な内容
1節 報酬	289	会計年度任用職員
4節 共済費	5	
8節 旅費	24	
10節 需用費	42	消耗品
11節 役務費	85	郵送料
12節 委託料	74,183	予防接種委託料、 支払事務委託料
19節 扶助費	27	非課税・生保の一部（償還払）
計	74,655	

予防接種委託料 **73,215千円**

【内訳】

未就学児 34,733千円

**小学生 30,324千円**

**中学生 8,158千円**

**（赤字は拡大分38,482千円）**

【積算の考え方】

接種率について

未就学児40%、小・中学生30%  
と見込む。

## 4 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金	その他 ※2	一般財源
千円 74,655	千円 36,759	千円 -	千円 2	千円 37,894

※1 重点支援地方創生臨時交付金 10/10（拡大分38,482千円に充当。交付金を超える部分については地方単独）

※2 保険料個人負担金

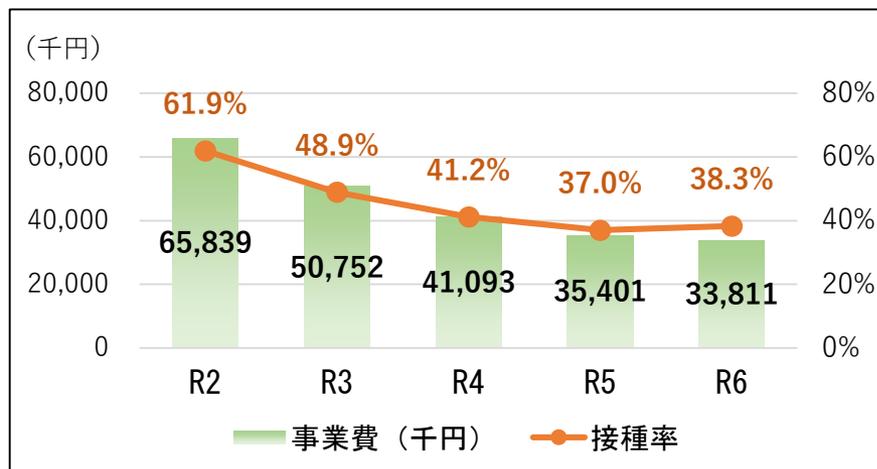
（参考）

### 【制度の変遷】

年度	対象児童	自己負担額
H17 助成開始	就学前児童	1,800円
H18 自己負担額見直し	↓	1,600円
H26 自己負担額見直し		1,650円
H27 自己負担額見直し		1,750円
R8 対象拡大	中学生まで	1,750円

※R7～経鼻ワクチンを対象に追加

### 【事業実績の推移】



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
190~191	4 衛生費	1 保健衛生費	4 予防費	2-7	定期予防接種費	千円 714,743

## 1 概要

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延予防のため、予防接種法に基づく定期予防接種として、ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ、ヒブ感染症、結核（BCG）、日本脳炎、麻しん、風しん、小児の肺炎球菌感染症、HPV（子宮頸がん）、水痘、B型肝炎、ロタウイルス感染症、RSウイルスワクチンの予防接種を行う。

## 2 事業内容

### (1) 実施方法

- ア 市が県内医療機関に定期予防接種の実施を委託 → 接種実績に応じて委託料を医療機関へ支払
- イ 県外で接種した場合は、被接種者が支払った接種費用に対して償還払

### (2) 周知

- ・ 予防接種の種類や対象年齢を長崎市子育て応援情報サイト「イーカオ」で周知
- ・ 接種対象者へ個別に勧奨通知を送付



### (3) R8年度の変更点

- ア RSウイルスワクチンの定期接種化（妊婦への定期接種は初めて）

#### 【RSウイルス】

- ・ 多くの人が幼いうちに一度は感染する急性の呼吸器感染症
- ・ 乳児期早期や基礎疾患を有する高齢者は重症化する可能性が高い。



#### 【RSウイルスワクチン】

- 接種対象者：妊娠28週から37週に至るまでの妊婦
- 接種回数：1回
- ※上記週数の妊婦に接種することで、母体を通じて胎児に抗体を与えることができる。



- イ HPVワクチンのキャッチアップ接種終了

国の積極的勧奨差し控えの間に接種せず対象年齢を過ぎた方が、公費で接種できるキャッチアップ接種についてR8.3月末で終了

#### (4) こどもに係る定期予防接種の種類等

種類		対象年齢	接種回数
五種混合（ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ、ヒブ感染症）		2か月～7歳6か月未満	4回
四種混合（ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ）		2か月～7歳6か月未満	4回
ヒブ感染症		2か月～5歳未満	4回
二種混合（ジフテリア、破傷風）		11歳～13歳未満	1回
結核（BCG）		1歳未満	1回
日本脳炎		6か月～7歳6か月未満 9歳～13歳未満	3回 1回
		H7. 4. 2～H19. 4. 1生で4回接種を完了していない方 (20歳未満まで)	4回以内
麻しん風しん混合（MR）		1歳～2歳未満 小学校入学前の1年間	1回 1回
小児の肺炎球菌感染症		2か月～5歳未満	4回
HPV（子宮頸がん）		小学6年生～高校1年生相当の女子	2回または3回※
水痘		1歳～3歳未満	2回
B型肝炎		1歳未満	3回
ロタウイルス感染症	1価	6週～24週	2回
	5価	6週～32週	3回
RSウイルス		妊婦（28週～37週に至るまでの方）	1回

新規

※HPV（子宮頸がん）は、初回接種年齢が14歳以下の場合は2回接種、15歳以上の場合は3回接種

### 3 予算額

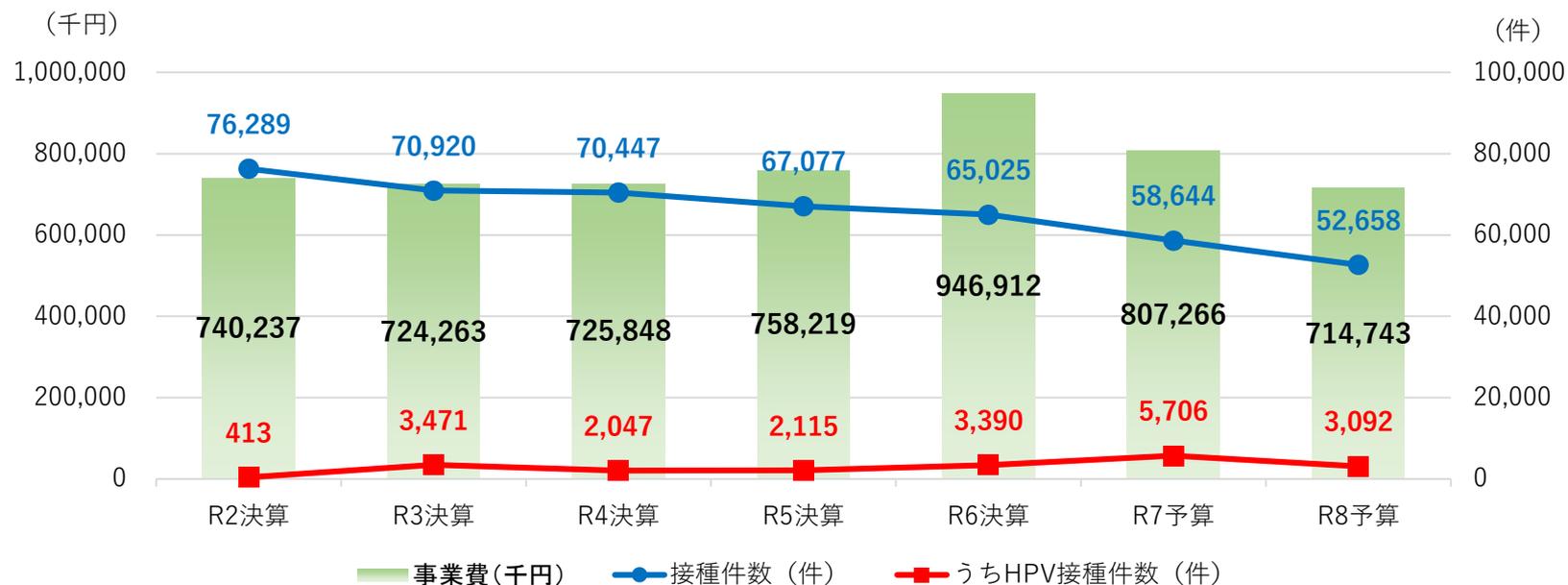
区 分		件数（件）			R8単価 （円） ②	予算額 （千円） ①×②	
		R6実績	R7実績 見込	R8 ①			
接種 委託料	五種混合（ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ、ヒブ感染症）	5,071	6,311	8,614	20,542	176,949	
	四種混合（ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ）	2,952	1,070	-	11,335	-	
	ヒブ感染症	2,581	615	-	9,016	-	
	三種混合（ジフテリア、破傷風、百日せき）	-	3	-	5,736	-	
	急性灰白髄炎（不活化ポリオ）	-	2	-	10,070	-	
	二種混合（ジフテリア、破傷風）	2,549	2,286	2,749	5,071	13,940	
	結核（BCG）	1,933	1,691	1,895	13,046	24,722	
	日本脳炎	10,012	8,499	9,514	7,997	76,083	
	麻しん風しん混合（MR）	4,522	3,869	4,440	11,423	50,718	
	小児の肺炎球菌感染症	7,684	6,748	7,227	11,995	86,688	
	HPV（子宮頸がん）	定期	3,396	2,412	3,092	26,961	83,364
		キャッチアップ※	10,142	3,517	-	-	-
	水痘	4,102	3,387	3,505	10,846	38,015	
	B型肝炎	5,698	4,989	5,468	6,879	37,615	
	ロタウイルス感染症	1価	2,745	2,299	2,494	14,305	35,677
		5価	1,388	1,379	1,473	9,884	14,559
	RSウイルス	-	-	1,916	29,931	57,348	
	接種不可料（HPV以外）	209	171	189	2,634	498	
	接種不可料（HPV）	13	5	8	2,013	16	
	小計		64,997	49,253	52,584	-	696,192
扶助費	県外接種及びHPV任意接種に係る償還払い	250	224	271	ワクチンの種類による	4,543	
事務費（印刷製本費・郵送料・会計年度任用職員報酬等）						14,008	
<b>合計</b>						<b>714,743</b>	

## 4 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	その他 ※	一般財源
千円 714,743	千円 -	千円 -	千円 27	千円 714,716

※ 保険料個人負担金

### (参考) 事業実績の推移



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
190～191	4 衛生費	1 保健衛生費	4 予防費	4-2	親子歯科口腔保健費	11,998 千円

## 1 概要

親子の口腔疾患予防のため、望ましい歯科保健行動の確立と歯科医院の定期受診へ向けた支援を行うもの。

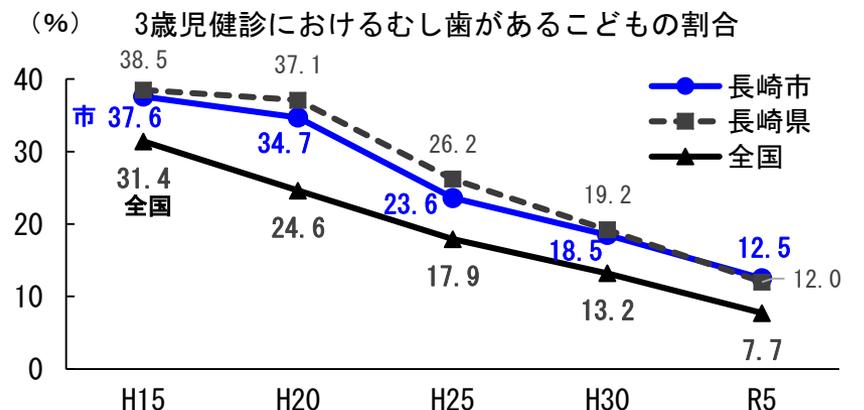
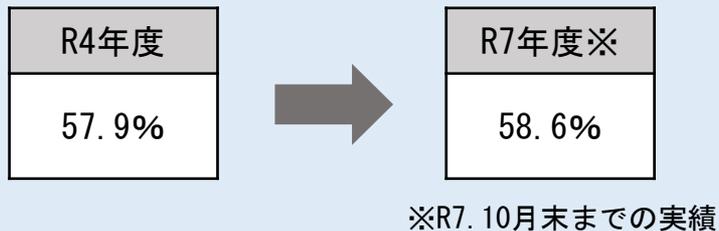
実施項目	内容
妊産婦等歯科健診	● 妊産婦とパートナーを対象とした歯科健診と保健指導（H21～） ※ R5:対象にパートナーを追加、R8:健診内容にPMTC（機械的歯面清掃）を追加【拡大】
歯育て健診	● 3歳5か月までの歯科健診とフッ化物塗布（H13～）
2歳児歯科健診	● 1歳6か月児健診におけるう蝕リスクが高いこどもを対象とした歯科健診とフッ化物塗布（H20～）
教室での保健指導	● 乳幼児健診、各種教室における歯科保健指導（H13～）
親子歯科保健指導	● 産科医院において妊産婦を対象に歯科医師による歯科保健指導実施（H18～） ※ R7:対象者に乳幼児の保護者を、実施場所に子育て支援センターを追加。指導内容にお口育ての内容を追加

## 2 現状と課題

### (1) 現状

ア むし歯がないため、かかりつけ歯科がないこどもがいる      イ むし歯がある3歳児の割合は減少しているが全国平均より多い

【3歳児のかかりつけ歯科受診率（長崎市）】



## ウ 妊産婦等歯科健診の受診率が低い

### 【妊産婦等歯科健診受診率】

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
妊婦/産婦 対象者数 (人)	2,917/2,956	2,795/2,732	2,715/2,543	2,504/2,578	2,341/2,386	2,036/2,117	1,945/1,876
妊婦/産婦 受診者数 (人) 受診率 (%)	622/547 21.3/18.5	599/454 21.4/16.6	581/427 21.4/16.8	667/425 26.6/16.5	713/461 30.5/19.3	642/480 31.5/22.7	614/370 31.6/19.7
妊婦パートナー/産婦パートナー 受診者数 (人) 受診率 (%)	-	-	-	-	-	61/60 5.1/4.9	214/133 11.0/7.1

### (2) 課題

- 妊産婦歯科健診の必要性や、産後・こどもの口腔保健へのつながりについて十分に理解されておらず、妊娠期からの継続的な口腔保健意識の醸成が課題である。

## 3 R8年度 of 取組み

### (1) 見直し内容

- 妊産婦等歯科健診の健診内容に PMTC (※1) を追加

#### 【妊産婦等歯科健診にPMTCを追加することの利点】

- ア 親の歯科健診受診の強力な動機付け
- イ 歯科保健情報周知による正しい歯科保健行動の確立
- ウ PMTCの爽快さを体験することによる親子の歯科医院での定期管理定着

### 親子の生涯にわたる 口腔の健康保持・増進

#### ※1 専門家による機械的歯面清掃

日常のブラッシングで除去できない部分の清掃としてPMTCを定期的に継続していくことで、歯周炎等歯科疾患の重症化が予防できる。



## (2) 事業費

(単位：千円)

実施項目	予算額 (うち拡大分)	備考
妊産婦等歯科健診	7,242 (1,059)	健診委託料、支払事務委託料、郵送料等
歯育て健診	3,385	健診委託料、支払事務委託料、印刷製本費等
2歳児歯科健診	681	郵送料、予防処置用消耗品費
むし歯予防教室	12	指導用歯ブラシ、保険料
親子歯科保健指導	678	保健指導委託料
計	11,998	

## 4 財源内訳

(単位：千円)

事業費	財源内訳			
	国庫支出金※	県支出金	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
11,998	8,409	-	-	3,589

※ 医療施設運営費等補助金 国庫補助率：10/10

① 妊産婦等歯科健診分 4,612千円 ②歯育て健診分 3,297千円 ③親子歯科保健指導分 500千円